

木津川市まち・ひと・しごと創生  
「人口ビジョン」・「総合戦略」  
(案)

京都府木津川市

平成 27 年 10 月



## = 目 次 =

1 章	人口ビジョン及び総合戦略について	
1.	はじめに	1
1.1	我が国の人団問題	1
1.2	今後の基本的視点	3
1.3	目指すべき将来の方向	4
2.	人口ビジョン及び総合戦略の位置付け	5
3.	取組み期間	5
2 章	木津川市人口ビジョン	
1.	人口動向に対する認識	7
1.1	木津川市の歴史と特性	7
1.2	人口問題に対する木津川市の取組み	7
1.3	木津川市において人口減少に取り組む意義	8
2.	木津川市人口ビジョン	9
2.1	市人口ビジョンの目的	9
2.2	市人口ビジョンの位置づけ	9
2.3	計画期間	9
3.	木津川市の現況	10
3.1	人口推移	10
3.2	人口動態	15
3.3	婚姻件数、婚姻割合の推移	23
3.4	昼夜間人口比率の推移	23
3.5	通勤・通学先の推移	24
3.6	市民の就業実態	25
4.	将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	29
4.1	将来人口の推計	29
4.2	将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	30
4.3	推計結果に基づく人口構造の変化	32
5.	まち・ひと・しごと創生にかかる市民意識調査概要	33
5.1	アンケート実施概要	33
5.2	アンケート調査結果のまとめ	34
6.	人口減少による経済への影響分析	39
6.1	地域間格差の拡大	39
6.2	ベッドタウン化の進行と地域活力の低下	39
6.3	生活利便施設の撤退	39
6.4	産業規模の維持限界	39

6.5 公共施設の維持・管理への影響 .....	40
7. 目指すべき将来の方向性 .....	41
7.1 目指すべき将来の方向.....	41
7.2 将来都市像 .....	42
7.3 将来都市像の実現に向けて .....	45
7.4 安定した雇用を創出する .....	45
7.5 新しい交流の場を創出する .....	45
7.6 若い世代の出産・子育ての充実を推進する .....	45
7.7 地域と地域の連携を深め、魅力あるまちづくりを推進する .....	45
7.8 活力あるまちづくりで定住・交流を推進する .....	46
<b>3章 木津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略</b>	
1. 市総合戦略の目的.....	47
2. 市総合戦略の位置付け .....	47
2.1 国・京都府の総合戦略との関係 .....	47
2.2 市人口ビジョンとの関係.....	47
3. 計画期間 .....	47
4. 市総合戦略の体系.....	48
5. 基本目標と施策について .....	49
6. 基本目標ごとの具体施策 .....	50
6.1 学研都市としての特性を活かした産業の活性化、都市近郊農業の振興・活性化、企業 誘致・立地による雇用と就業の創出.....	50
6.2 交流人口の増加、地域住民による「地域活性化・観光」の展開 .....	51
6.3 「子育て支援No.1」を目指した施策の充実 .....	52
6.4 小さな拠点を活用した個性と魅力あふれる地域コミュニティの充実.....	53
6.5 地元教育機関や企業との連携によるまちの活性化.....	54
6.6 まちづくりに取り組む、取り組もうとする人材の支援・創出.....	55
7. 推進体制、効果検証の仕組み .....	56
7.1 推進体制 .....	56
7.2 効果検証 .....	56
<b>4章 資料</b>	
1. まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会 委員名簿 .....	57
2. 策定経過 .....	58
2.1 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会・本部会議・ワーキングチーム会議.....	58
2.2 市民参加の取組み（アンケート・ワークショップ） .....	59
2.3 策定体制 .....	59
3. 用語集.....	60

## 1章 人口ビジョン及び総合戦略について

---



木津川市マスコットキャラクター いづみ姫



## 1. はじめに

○我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度な人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること（まち・ひと・しごと創生）を目的とする「まち・ひと・しごと創生法」が平成26年11月に制定され、同年12月には、取組み指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「創生長期ビジョン」という。）及び「創生総合戦略」が定めされました。

### 1.1 我が国の人団問題

#### 1.1.1 人口減少時代の到来

○我が国の合計特殊出生率※（本章において以下「出生率」という。）は、人口規模が長期的に維持される水準（人口置換水準※）を下回る状態が40年間続いています。この間、平均寿命の伸び等もあって人口は増加傾向にありましたが、2008年（H20）をピークに人口減少へと転じ、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も引き続き、人口は減少し続け、2060年には総人口が約8,700万人にまで減少するとされています。

○特に、若年層を中心とした大都市圏への移動が多い地方部はもとより、都市部においても人口が減少していくとされており、2040年には、全国の約半数（49.8%，896団体）の自治体が消滅の危機に瀕するという推計（日本創成会議・人口減少問題検討分科会）もあります。

#### 1.1.2 人口減少が経済社会に与える影響

○少子高齢化に伴う人口減少によって、総人口の減少以上に働き手の減少が生じ、経済規模が過度に縮小するおそれがあります。

○特に、地方における経済規模の縮小は、生活サービスの低下を招き、更なる人口流出を引き起こすといった悪循環に陥ることが危惧されます。

#### 1.1.3 東京圏への人口の集中

○現在の東京圏は、人口集積のメリットを超えて、高い物価、保育や高齢者サービスの不足など、多くの課題を抱えています。

○しかしながら、若い世代を中心とした東京圏への人口流入は、今後更に拡大することが予想され、このまま推移すると、「過密の東京圏」と「人が極端に減った地方」が併存するような形で人口減少が進行していく可能性が高いとされています。

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。

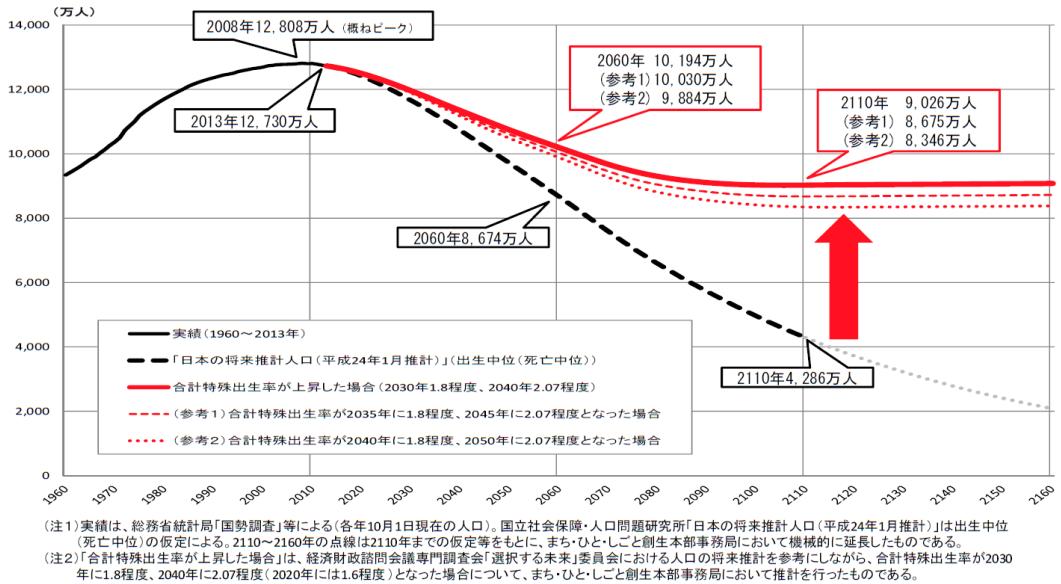


図 1-1 我が国の人口の推移と長期的な見通し（出典：まち・ひと・しごと創生長期ビジョン）

- 「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））では、高齢化率（65歳以上人口比率）は、将来的に41%程度まで上昇すると見通されているが、仮に、出生率が上昇すれば、2050年の35.3%をピークに、長期的には、27%程度まで低下するものと推計される。
- さらに、将来的に健康寿命の延伸等に伴って高齢化率の対象年齢が「70歳以上」まで上昇するとすれば、高齢化率（70歳以上人口比率）は、概ね21%程度まで低下することとなる。

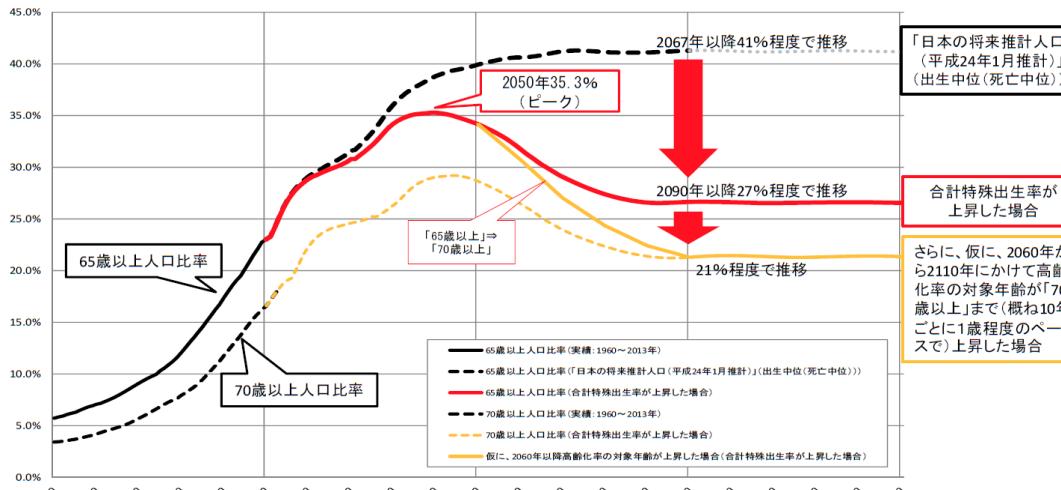


図 1-2 我が国の高齢化率の推移と長期的な見通し（出典：まち・ひと・しごと創生長期ビジョン）

## 1.2 今後の基本的視点

### 1.2.1 人口減少に取り組む意義

○先進国における出生率の低下は避けられないという議論がありますが、例えばフランスのように、一旦は出生率が低下しながらも、手厚い家族支援政策等を行った結果、回復傾向にある先進諸国の事例もあります。つまり、的確な施策を展開し、行政主導ではなく、広く民意を反映させつつ取り組めば、人口減少に歯止めをかけることは可能と考えられます。

### 1.2.2 今後の基本的視点

○人口減少に対応するには、出生率の向上により人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていくとする「積極戦略」と、仮に出生率の向上を図っても今後数十年間の人口減少は避けられないことから、今後の人口減少に対応し、効率的かつ効果的な社会システムを再構築する「調整戦略」の2つの戦略を並行して進めていくことが必要となります。こうした観点から、今後の取組みにおいて基本的視点となるのは、次の3点となります。

表 1-1 人口減少へ対応するための基本的視点

①東京一極集中を是正する	地方から東京圏への人口流出（特に若い世代）に歯止めをかけ、東京一極集中を是正する。これにより、地方に住み、働き、豊かな生活を実現したい人々の希望を叶えるとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安心・安全な環境を実現する。
②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する	人口減少を克服するため、若い世代が安心して働き、希望どおり結婚・出産・子育てをすることができる社会経済環境を実現する。
③地域の特性に即した地域課題を解決する	中山間地域等、地方都市とその近隣及び大都市圏において、人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、地域の特性に即して、地域が抱える課題の解決に取り組む。

## 1.3 目指すべき将来の方向

### 1.3.1 活力ある日本社会の維持のために

- 若い世代の結婚・子育ての希望が実現した場合、現在 1.43 である出生率を 1.8 程度にまで回復することができる（人口置換水準は 2.07（平成 27 年現在））と見込まれており、これらを実現させる施策を的確に講じ、人口減少に歯止めをかけることが重要です。現状では、約 8,000 万人にまで減少すると推計される人口に歯止めがかかれば、2060 年には 1 億人程度の人口が確保されると推測されています。
- 人口減少に歯止めがかかると、人口規模及び構造が安定するだけでなく、高齢化率が年々下がっていく「若返りの時期」を迎えます。このように人口が安定すると、働き手の増加による生産性の向上・経済成長が期待され、活力ある日本社会の維持が可能となります。

### 1.3.2 地方創生がもたらす日本社会の姿

- 地方創生においては、それぞれの地方が独自性を活かし、潜在力を引き出すごとで、多様性に富んだ魅力的な地域社会を創り出すとともに、経済・社会基盤を維持し、地域の持続性を確保していくことが基本となります。そのために、地方自らが、将来の成長・発展の種となるような地域資源を掘り起こし、それらを活用していく取組みを持続的に進めていく必要があります。
- 近年の都市部住民の地方に対する関心の高まりを受け、地方は、都市部からの新しいひとの流れを意識し、これらの人材を取り込んでいくことが重要です。また、新たな人材が、地域の人々に刺激を与え、新たな発想や活動の原動力になることも多く、地域の潜在力を引き出すためにも、新たな人材と積極的につながっていくことも重要なことです。
- これらの取組みによって、地方で「しごと」がつくられ、それが「ひと」を呼び、さらに「ひと」が「しごと」を呼びこむ好循環が確立されるならば、「まち」は活力を取り戻し、人々が安心して働き、子どもを産み育てることができる地域社会の実現に繋がります。

## 2. 人口ビジョン及び総合戦略の位置付け

- 木津川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下「市人口ビジョン」という。）及び総合戦略（以下「市総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」です。
- 市人口ビジョン及び市総合戦略は、人口減少社会の克服を目指し、45年後（2060年）を見据えた中長期的な人口の将来展望を示す「創生長期ビジョン」と、このビジョンを踏まえた今後5か年の具体的な政策目標・施策を示す「創生総合戦略」を一体的に策定するものです。
- 本市では、第1次木津川市総合計画（2009～2018年度、以下「市総合計画」という。）を策定し、将来像である「水・緑・歴史が薫る文化創造都市～ひとが耀き ともにつくる豊かな未来～」の実現に向け、まちづくりを進めています。市人口ビジョン及び市総合戦略は、市総合計画に示す取組みを着実に進めるとともに、人口減少への対応策として、本市の実情にあった各種施策を推進する総合的な分野別計画です。

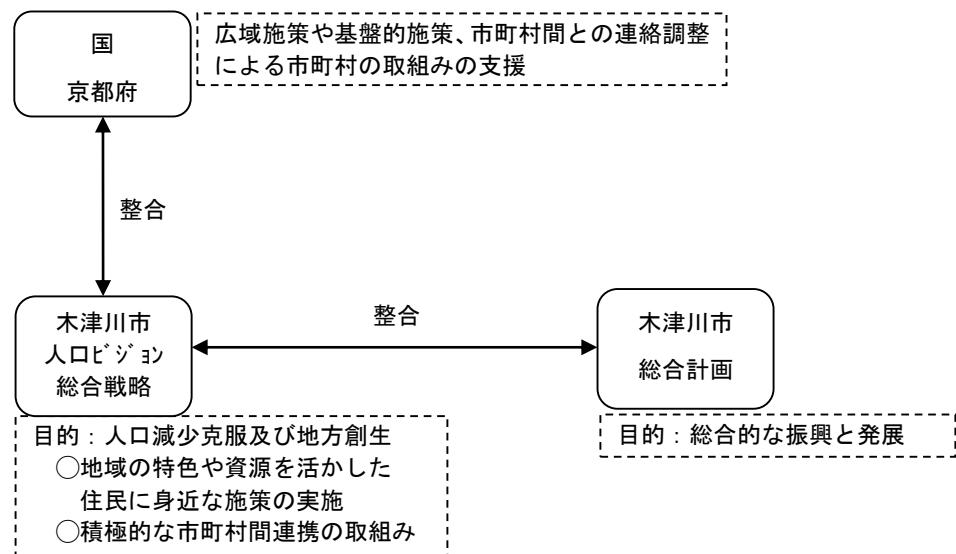


図 2-1 市人口ビジョン及び市総合戦略の位置付け

## 3. 取組み期間

- 市人口ビジョン及び市総合戦略の取組み期間は、国の「創生長期ビジョン」及び「創生総合戦略」との整合を図り、下記のとおりとします。

表 3-1 市人口ビジョン及び市総合戦略の取組み期間

市人口ビジョン	2015年から2060年まで
市総合戦略	2015年度(平成27年)から2019年度(平成31年)までの5年間



## 2章 木津川市人口ビジョン

---





## 1. 人口動向に対する認識

### 1.1 木津川市の歴史と特性

○木津川市は、京都府最南端に位置し、創造的な学術・研究の振興を行い、新産業・文化などの発信の拠点となる関西文化学術研究都市（以下「学研都市」という。）の中核を担う都市として、また、奈良時代には当時の日本の首都である恭仁京が置かれるなど豊かな歴史・自然環境に恵まれたまちです。

○京阪神圏の大都市である大阪市や京都市にほど近く、また日常生活圏としては奈良市とも隣接しており、学研都市としてのまちづくりや「子育て支援No.1」施策を推進してきたことで人口は着実に増加しており、全国有数の人口増加率を誇っています。

### 1.2 人口問題に対する木津川市の取組み

○全国的に少子高齢化・人口減少が叫ばれるなか、いかにして人口問題に挑んでいくのかが多くの自治体における課題となっています。また、昨年には、日本創成会議が、若年女性の流出により、2040年には約半数の市区町村が消滅の危機を迎えるとの試算を発表しました。木津川市ではニュータウン開発等によって人口は増加傾向にありますが、増加傾向にある今だからこそ、やがて来る人口減少に対応するため、早期に手段を講じておくことが重要と考えています。

○これまで、市総合計画をはじめ、出産・子育て、地域福祉、障害者福祉、高齢者福祉、都市計画、まちづくり等について、分野別計画を策定し、様々な分野・視点から人口問題を取り組んできました。

○例えば、出産・子育てに関しては、すべての子育て世帯が安心して子どもを産み、喜びと楽しみを感じながら、子育てを営むことができるまちづくり、また、次代の社会を担う子どもたちが、健やかに成長することができるまちづくりを目指すため、平成22年3月に「木津川市次世代育成支援地域行動計画（後期基本計画）」を策定し、各施策の推進に取り組んできました。加えて、平成27年3月には、これまでの計画の成果と課題を踏まえた「木津川市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、引き続き包括的な子ども・子育て支援に取り組んでいます。

○また、地域福祉に関しては、平成22年3月に策定した「第1次木津川市地域福祉計画」、「第1次木津川市地域福祉活動計画」の成果と課題を踏まえ、さらに一体的・発展的に推進するため、平成27年3月に「第2次木津川市地域福祉計画・木津川市地域福祉活動計画」を策定し、各地域で安心して暮らせるよう、地域住民、行政、福祉事業者等が協力して福祉課題の解決に取り組む体制を構築しています。

### 1.3 木津川市において人口減少に取り組む意義

- 少子高齢化・人口減少による影響が及ぶ範囲は非常に多岐にわたり、生活の基盤となる医療や買物、移動等のサービスの質の低下、産業の衰退、市場規模の縮小、地域コミュニティの衰退、社会保障の低下など、現在の日常生活だけでなく、将来に大きな影響を及ぼすことが想定されます。
- 学研都市が有する最先端の学術研究と、古来から積み重ねてきた歴史・文化が共存する木津川市の特性を活かしながら、人口減少課題の発見や問題の解決に取り組み、「水・緑・歴史が薫る文化創造都市」として魅力あるまちづくりを推進することが重要です。

## 2. 木津川市人口ビジョン

### 2.1 市人口ビジョンの目的

- 市人口ビジョンは、人口減少社会を迎えるなかで、持続的なまちづくりを進めていくための長期的なビジョンとします。
- 創生长期ビジョンの趣旨を踏まえ、木津川市の人口の現状と動向、地域活動との関わり等を分析し、市民意識の共有を図りながら、目指すべき将来の方向と人口の展望を示します。

### 2.2 市人口ビジョンの位置づけ

#### 2.2.1 市総合計画との関係

- 市総合計画は、市政運営の最上位計画であり、策定から 10 年間のまちづくりの理念と施策を示したもの。このことから市人口ビジョンは、市総合計画に示す人口フレームとの整合を図ります。

#### 2.2.2 市人口ビジョンと市総合戦略

- 市総合戦略は、市人口ビジョンを実現するための今後 5 か年に実施する施策と推進方針を示した戦略プランです。

### 2.3 計画期間

- 市人口ビジョンの計画期間は、創生长期ビジョンの期間に合わせ、2015 年から 2060 年とします。
- なお、2030 年、及び 2045 年を中間目標年として、各年の達成状況を評価していきます。

表 2-1 市人口ビジョンの目的と期間

目的	持続的なまちづくりを進めていくための市政の長期的なビジョンとして、木津川市の人口の現状と動向、地域の活動との関わり等を分析し、市民意識の共有を図りながら、目指すべき将来の方向と人口の展望を示すこと
計画期間	2015 年から 2060 年まで

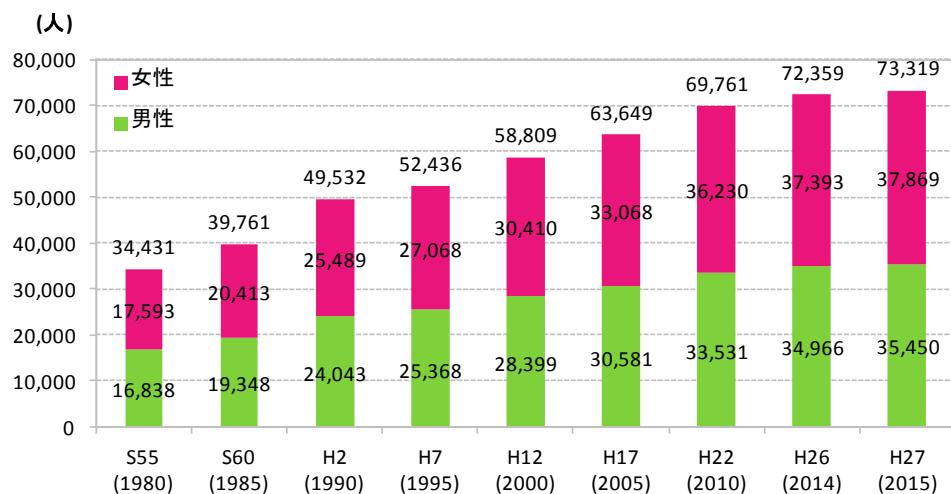
### 3. 木津川市の現況

#### 3.1 人口推移

##### 3.1.1 総人口及び男女別人口の推移

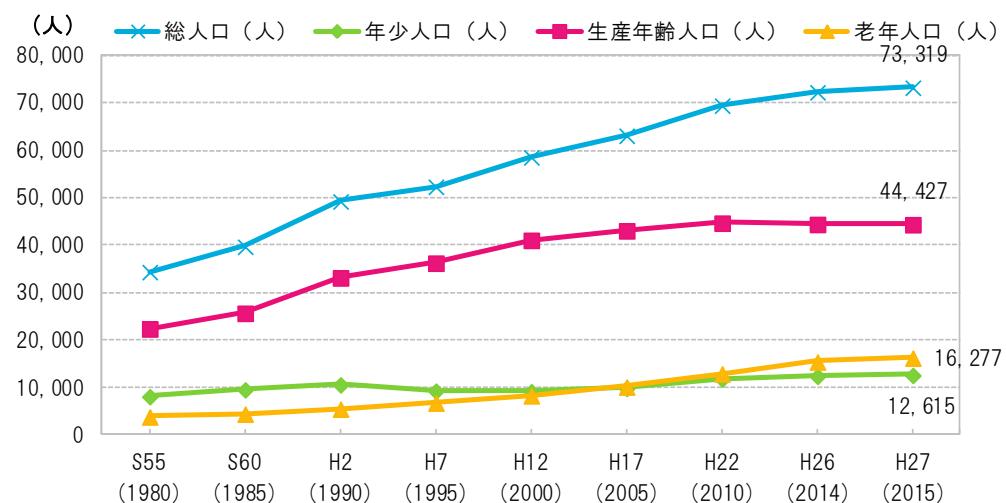
○木津川市の人口は、平成 27 年 4 月 1 日時点では 73,319 人と、全国的に人口が減少するなか増加傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所によると、今後も増加傾向は続くと推計されています。

○人口構成をみると、年少人口（0~14 歳）は平成 12 年までほぼ横ばいでいたが、それ以降は増加に転じています。生産年齢人口（15~64 歳）は、平成 17 年まで増加傾向でしたが、それ以降は横ばいとなり、また、老人人口（65 歳以上）は、増加傾向が続き、平成 17 年には年少人口を超過しています。



【出典】S55～H22：総務省「国勢調査」、H26～27：木津川市調べ（4月1日現在）

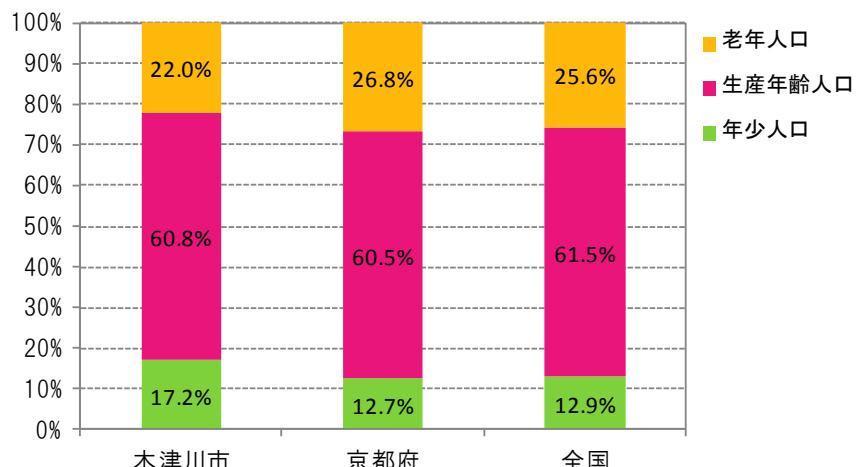
図 3-1 総人口及び男女別人口の推移



【出典】S55～H22：総務省「国勢調査」、H26～27：木津川市調べ（4月1日現在）

図 3-2 木津川市の人口構成及び推移

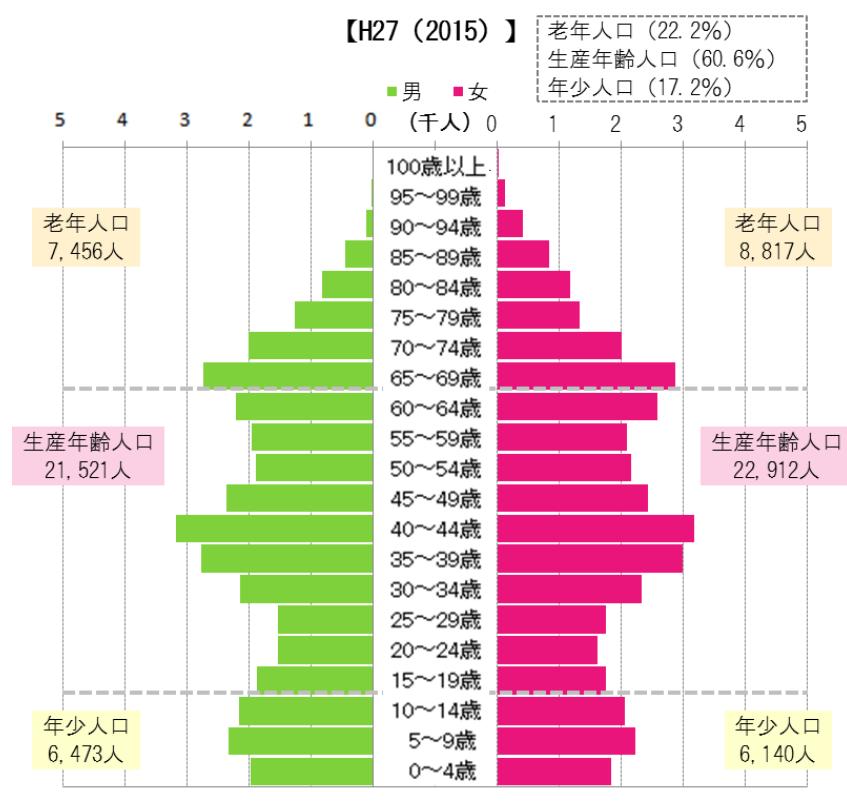
○平成27年1月1日時点での年少人口率は、京都府や全国平均を上回っています。また、高齢化率についても、京都府や全国平均よりも低くなっています。



【出典】平成27年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）

図 3-3 年齢(3区分)別人口構成比

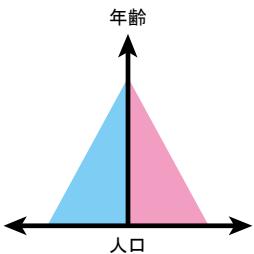
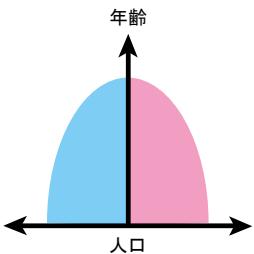
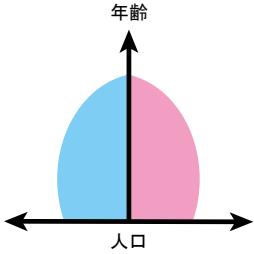
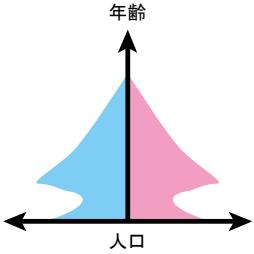
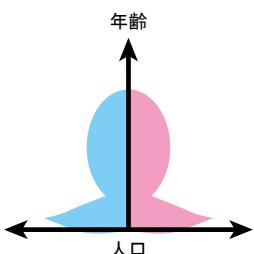
○人口ピラミッドをみると、第2次ベビーブーム（40歳代前後）世代以降の年齢階級において人口分布が少なくなっているものの、15歳未満の年少人口はほぼ横ばいで、全国的にぼ型に移行している中、つりがね型（次頁参照）を維持しています。



【資料】木津川市調べ（平成27年4月1日時点）

図 3-4 人口ピラミッドの推移（人）

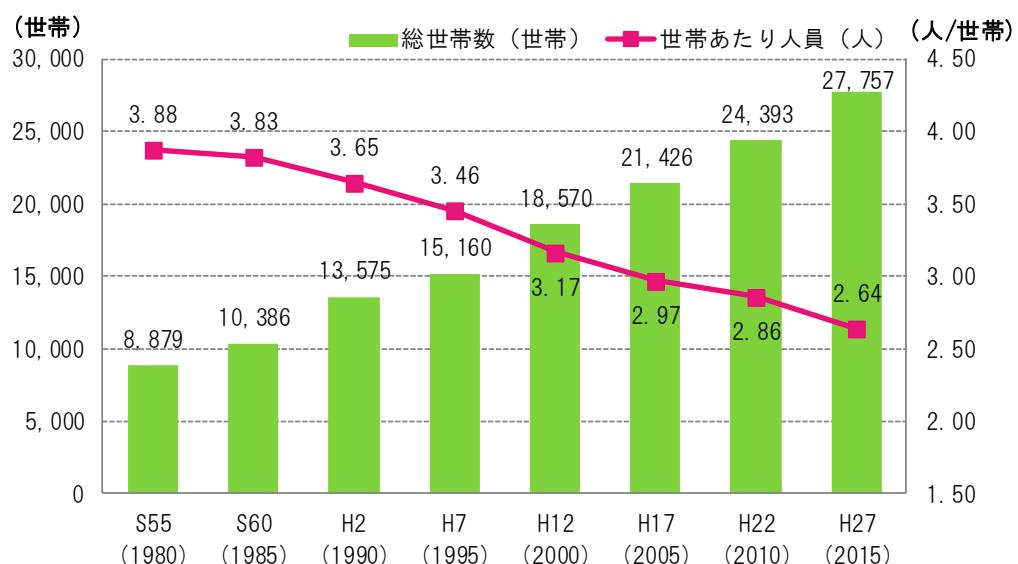
## 参考：人口ピラミッドの分類

<u>A : 富士山型（ピラミッド型）</u>	<u>B : つりがね型（ベル型）</u>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○出生率※が高く、死亡率が高いか、あるいは低下しつつある人口にみられる型</li> <li>○多産傾向の強い発展途上国等でみられる。また、戦後の日本もこの形である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○出生率、死亡率がともに低い型で、年齢の間で人口の差が小さい状態。</li> <li>○先進国でみられる。</li> </ul>
	
<u>C : つぼ型</u>	<u>D : 星型</u>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○Bと似ているが、年少人口に比べ老人人口が多く、または出生率が死亡率よりも低くなったり人口にみられる型。少子高齢化で人口は減少していく。</li> <li>○現在の日本の形。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○若い人口の流入が多い都市や、雇用が集中して労働者が多い都市等で見られる型。</li> <li>○Cの状態から出生数が増えるとこの形になる。</li> </ul>
	
<u>E : ひょうたん型</u>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○生産年齢人口が少ない状態であり、若い人口が多く流出する農村部等にみられる型</li> </ul>	
	

※参考：岡崎陽一著、「人口分析ハンドブック」、古今書院、p25  
 山口喜一著、「人口分析入門」、古今書院、pp139-140

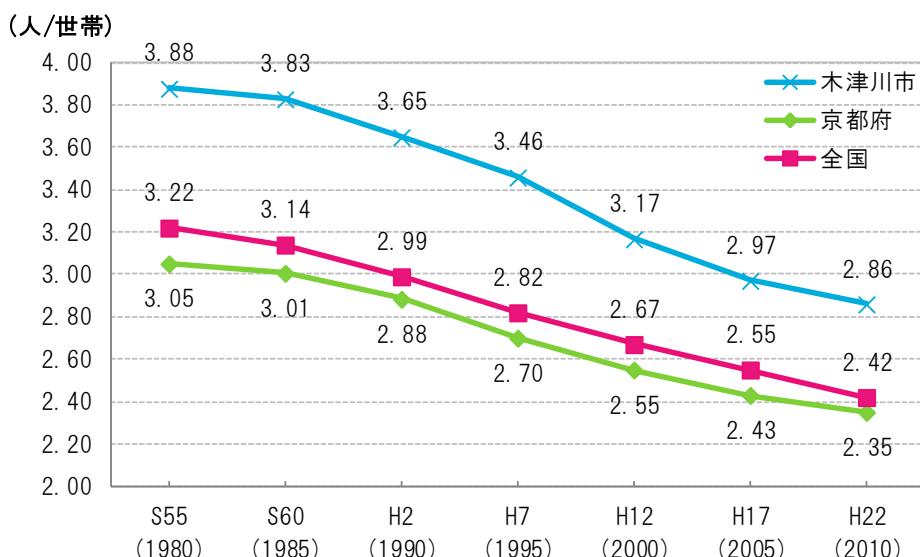
### 3.1.2 総世帯数及び1世帯あたり人員の推移

- 木津川市の世帯数は、平成27年4月1日現在で27,757世帯であり、増加傾向にあります。
- しかしながら、世帯あたり人員は減少傾向にあり、平成17年には2.97人となり、平成27年には2.64人となっています。
- なお、平成22年の木津川市の世帯あたり人員（2.86人）は、全国値（2.42人）及び京都府値（2.35人）を上回っています。



【出典】S55～H22：総務省「国勢調査」、H27：木津川市調べ（4月1日現在）

図3-5 総世帯数及び世帯あたり人員の推移

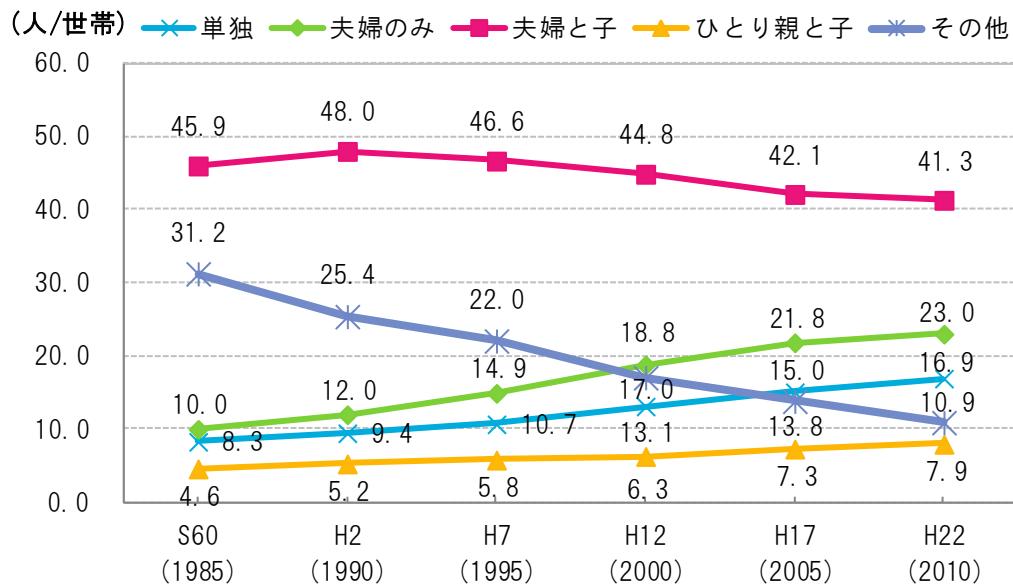


【出典】総務省「国勢調査」

図3-6 木津川市・京都府・国の世帯あたり人員の推移

### 3.1.3 家族構成別世帯比率の推移

○家族構成別世帯比率をみると、夫婦と子の比率が減少傾向にある一方で、単独世帯及び夫婦世帯が増加傾向にあります。



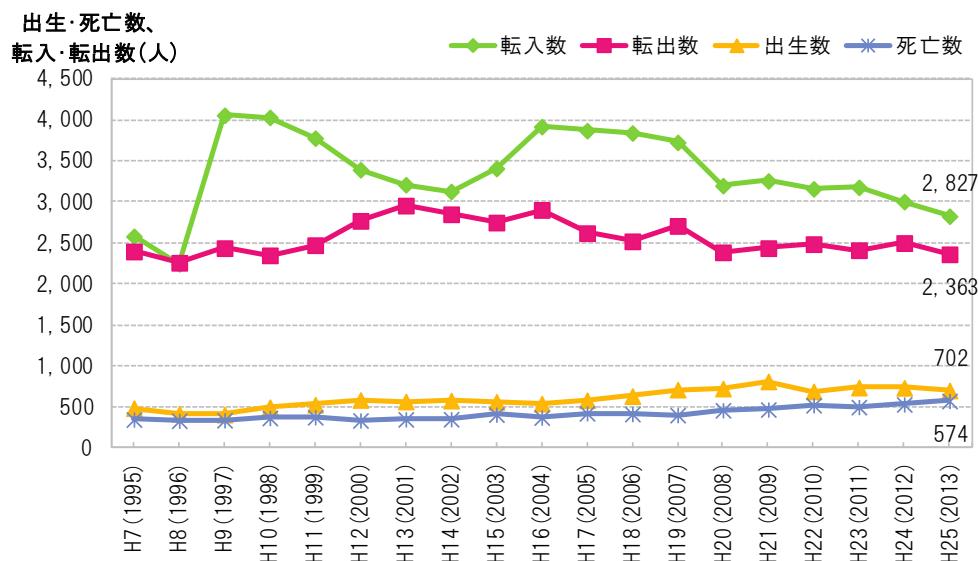
※その他：図中の4構成以外の世帯（3世代家族 等） 【出典】総務省「国勢調査」

図 3-7 家族構成別世帯（一般世帯）比率の推移

### 3.2 人口動態

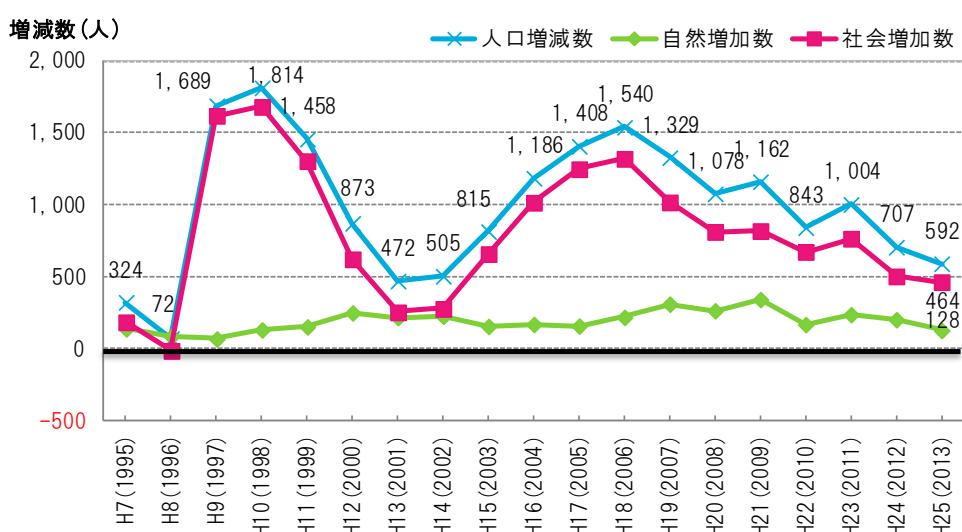
#### 3.2.1 出生・死亡、転入・転出の推移

- 人口動態※について、自然動態は増加の傾向が続いており、平成25年は128人の自然増となっています。また、社会動態においても転入超過が続き、平成25年は464人の社会増となっています。
- 総人口にみられる大きな増加を示す時期は、大規模な住宅開発によるまちびらき（木津川台・梅美台・州見台等）が行われ、転入者が大幅に増加したためと推測されます。



【出典】総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査※」  
※H24の住民基本台帳法改正によりH25以降の調査期日及び対象（外国人も含む）が変更されている

図 3-8 出生・死亡、転入・転出の推移

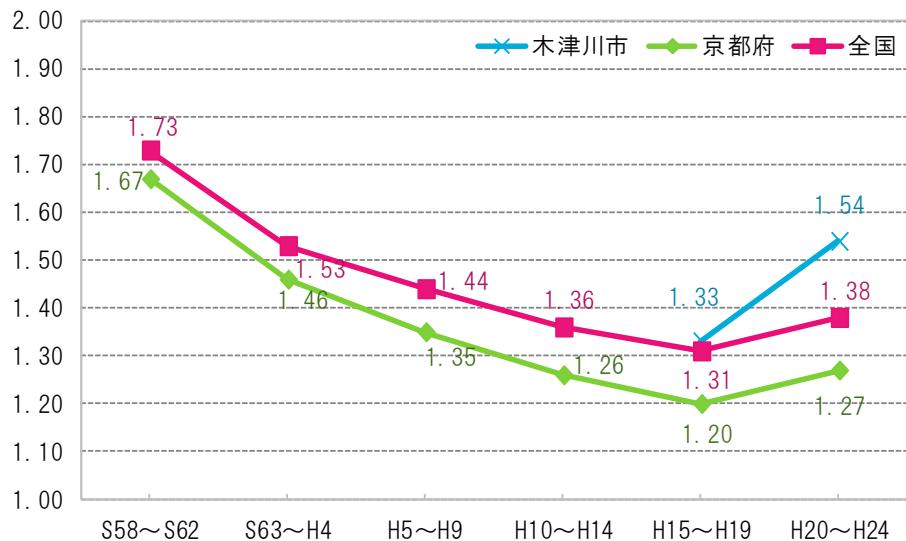


【出典】総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査※」  
※H24の住民基本台帳法改正によりH25以降の調査期日及び対象（外国人も含む）が変更されている

図 3-9 人口増減の推移

### 3.2.2 合計特殊出生率の推移

○平成 20～24 年における木津川市の合計特殊出生率は、1.54 と全国平均（1.38）や京都府平均（1.27）を大きく上回っています。昭和 58～62 年以降減少傾向にありましたが、平成 20～24 年に増加傾向に転じています。

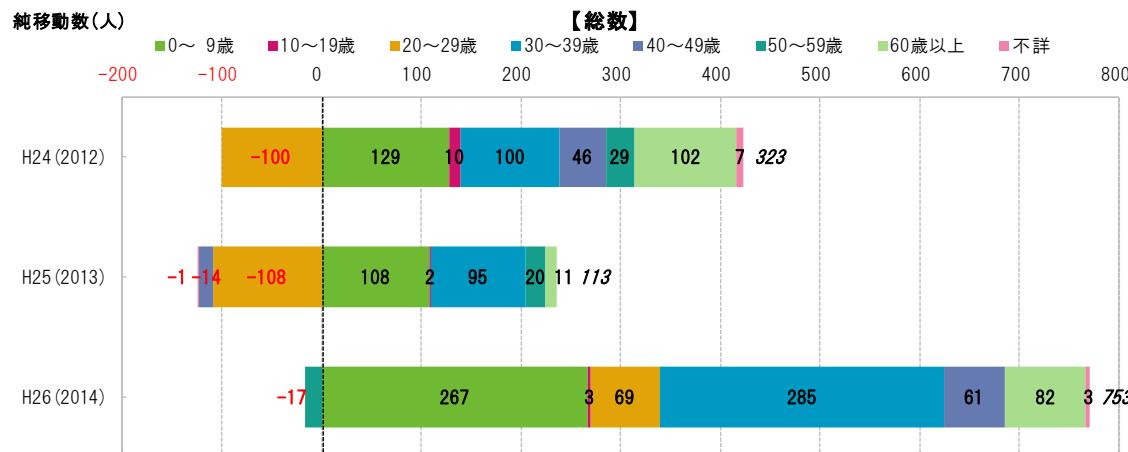


【出典】厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」  
※H10～H14以前は旧町ごと、H15～H19以降は木津川市の数値のみ公表となっている

図 3-10 合計特殊出生率（ベイズ推定値※）の推移

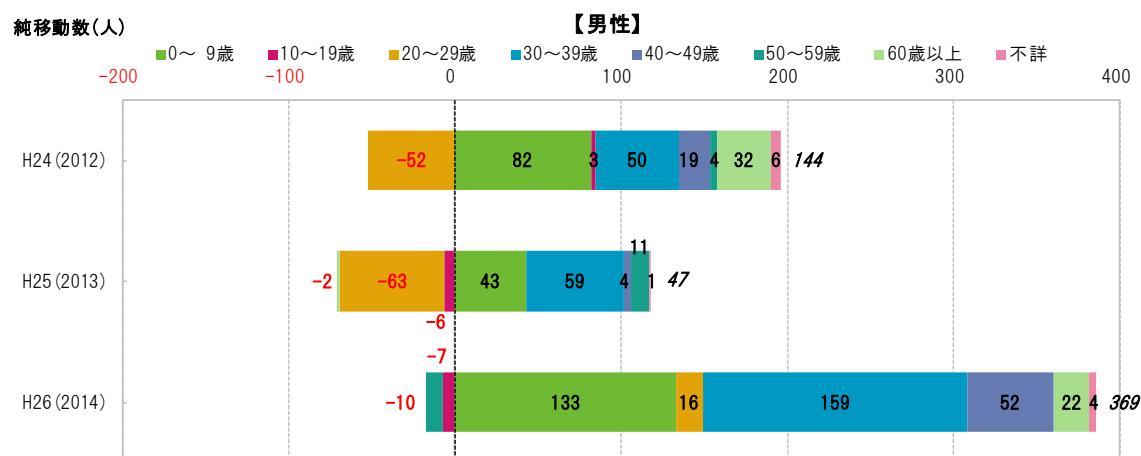
### 3.2.3 年齢階層別人口の移動状況

○年齢階層別人口の移動状況をみると、平成24～25年は40歳以上の転入者数が減少したものの、平成26年にはほとんどの階層で増加しています。



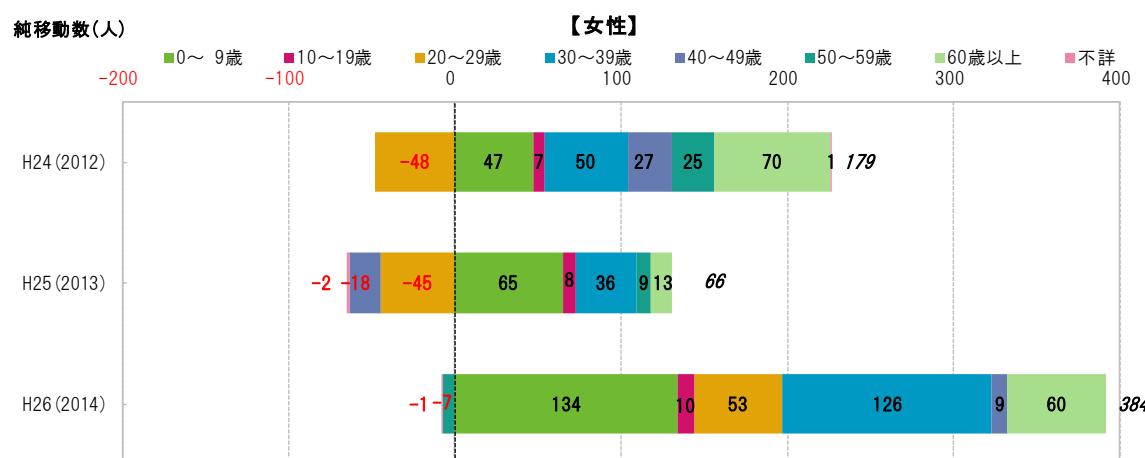
※日本人のみ対象

【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」



※日本人のみ対象

【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」

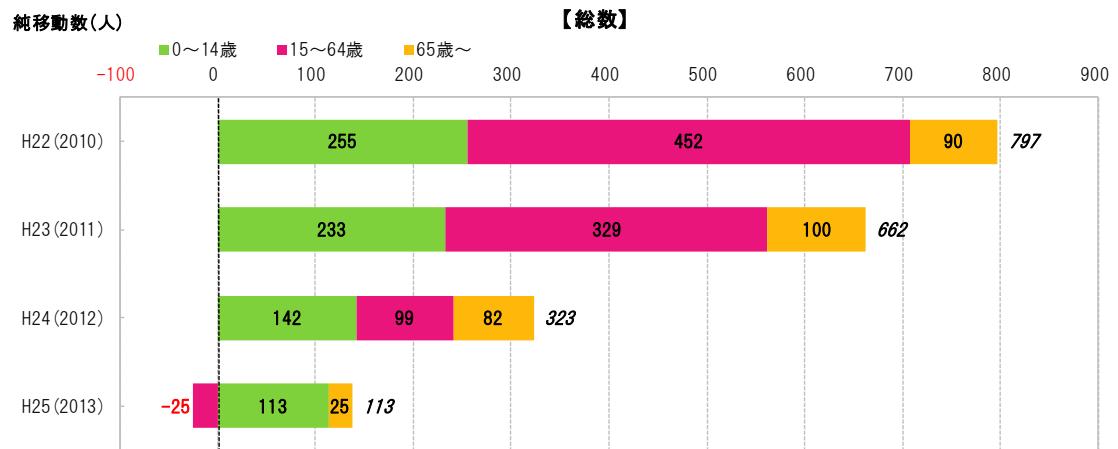


※日本人のみ対象

【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」

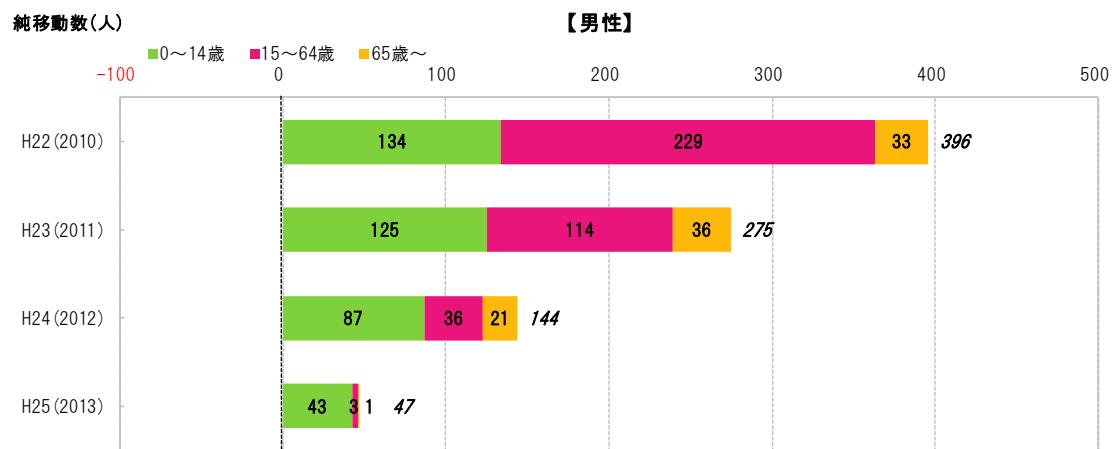
図 3-11 5歳階層別人口の移動状況

○年齢3区分別人口の移動状況をみると、社会増が続いているものの、生産年齢人口（15～64歳）を中心に年々縮小傾向にあり、平成25年には生産年齢人口において転出超過となっています。



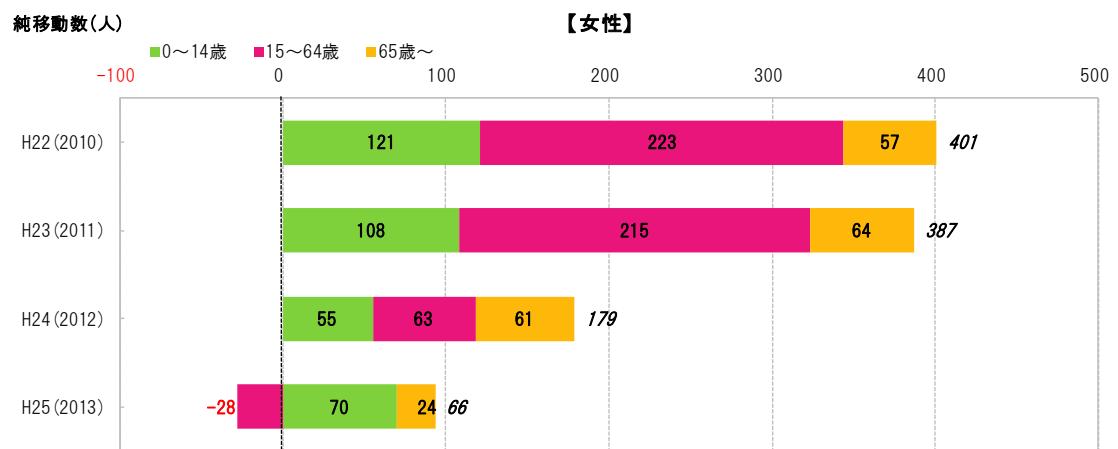
※日本人のみ対象

【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」



※日本人のみ対象

【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」



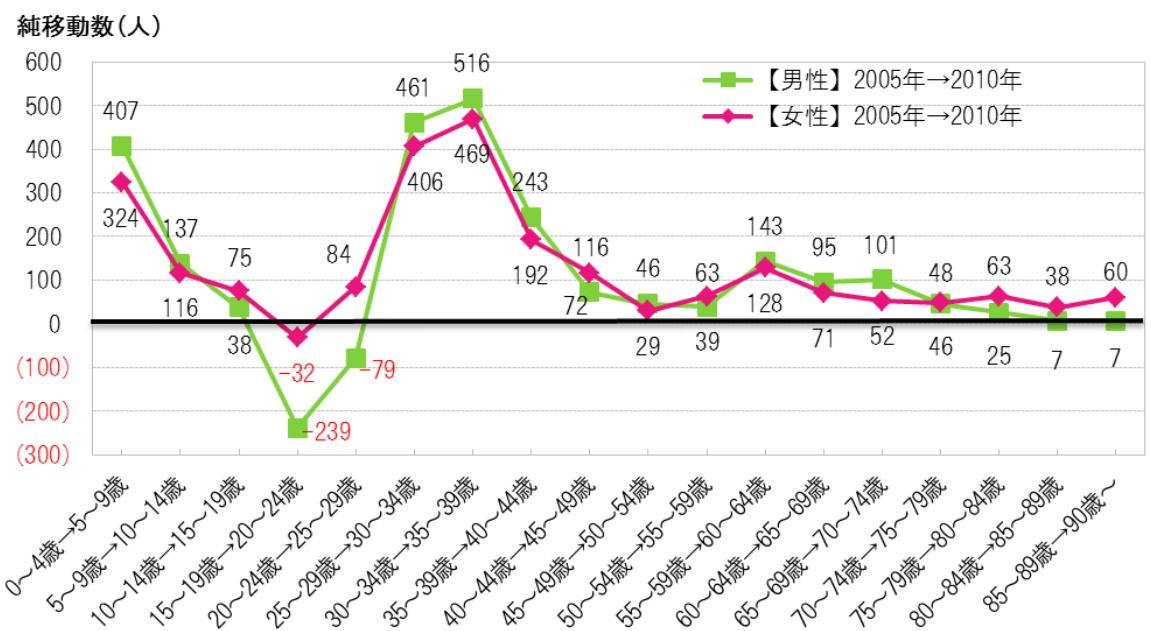
※日本人のみ対象

【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図 3-12 年齢3区分別人口の移動状況

### 3.2.4 性別・年齢階級別人口の移動状況

- 転出超過は、男女とも「15～19歳から20～24歳になるとき」に生じており、女性の方が男性と比べて緩やかとなっています。これは、高校卒業後の進学先あるいは就職先が通勤・通学圏外であるための動きであると考えられ、その傾向が男性の方が大きいためと推測されます。
- 転入超過は、男女とも「0～4歳から5～9歳になるとき」と「30～34歳から35～39歳になるとき」の前後に大幅に生じています。これは、子育て世代を中心に、木津川市の優良な住環境に魅力を感じ、住居購入などにより転入する人が多いためと推測されます。

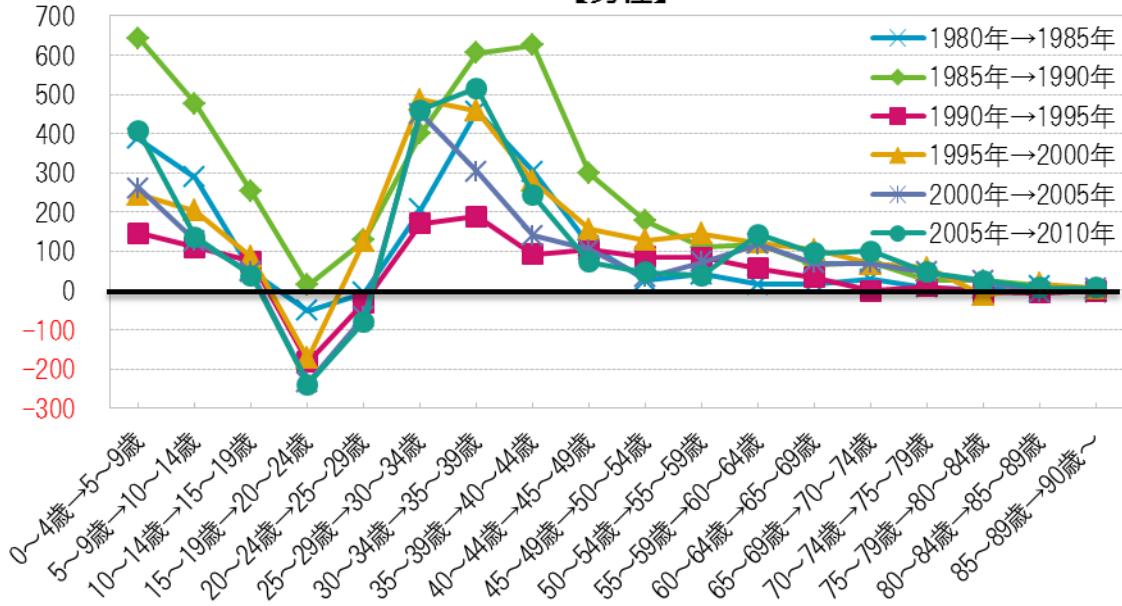


【資料】総務省「国勢調査」における2時点の人口データ等から推計

図 3-13 年齢階級別人口の移動状況

純移動数(人)

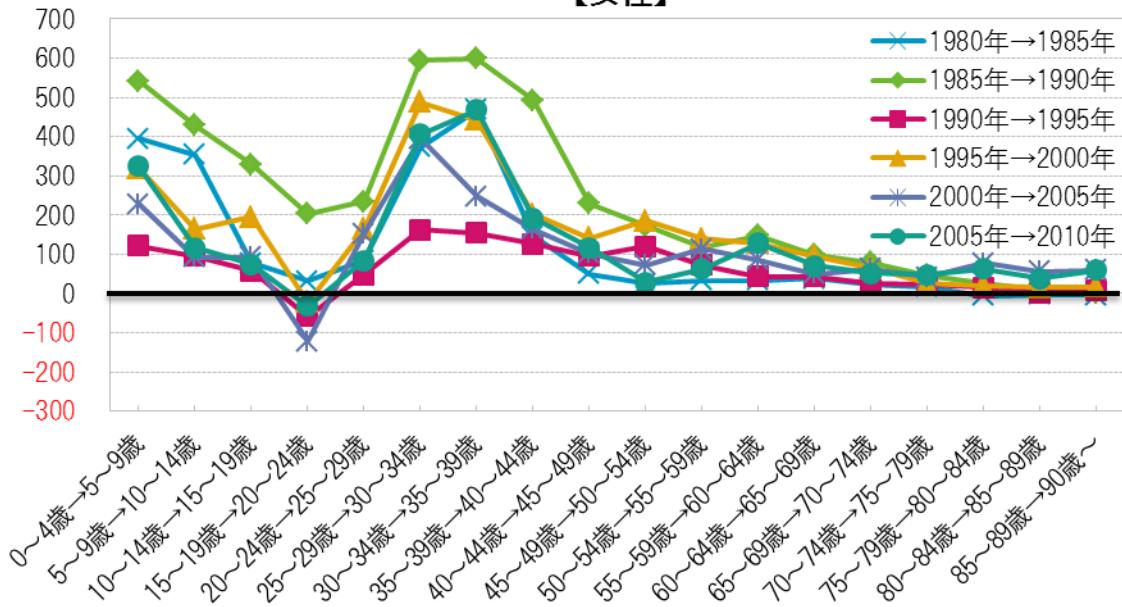
## 【男性】



【資料】総務省「国勢調査」における2時点の人口データ等から推計

純移動数(人)

## 【女性】

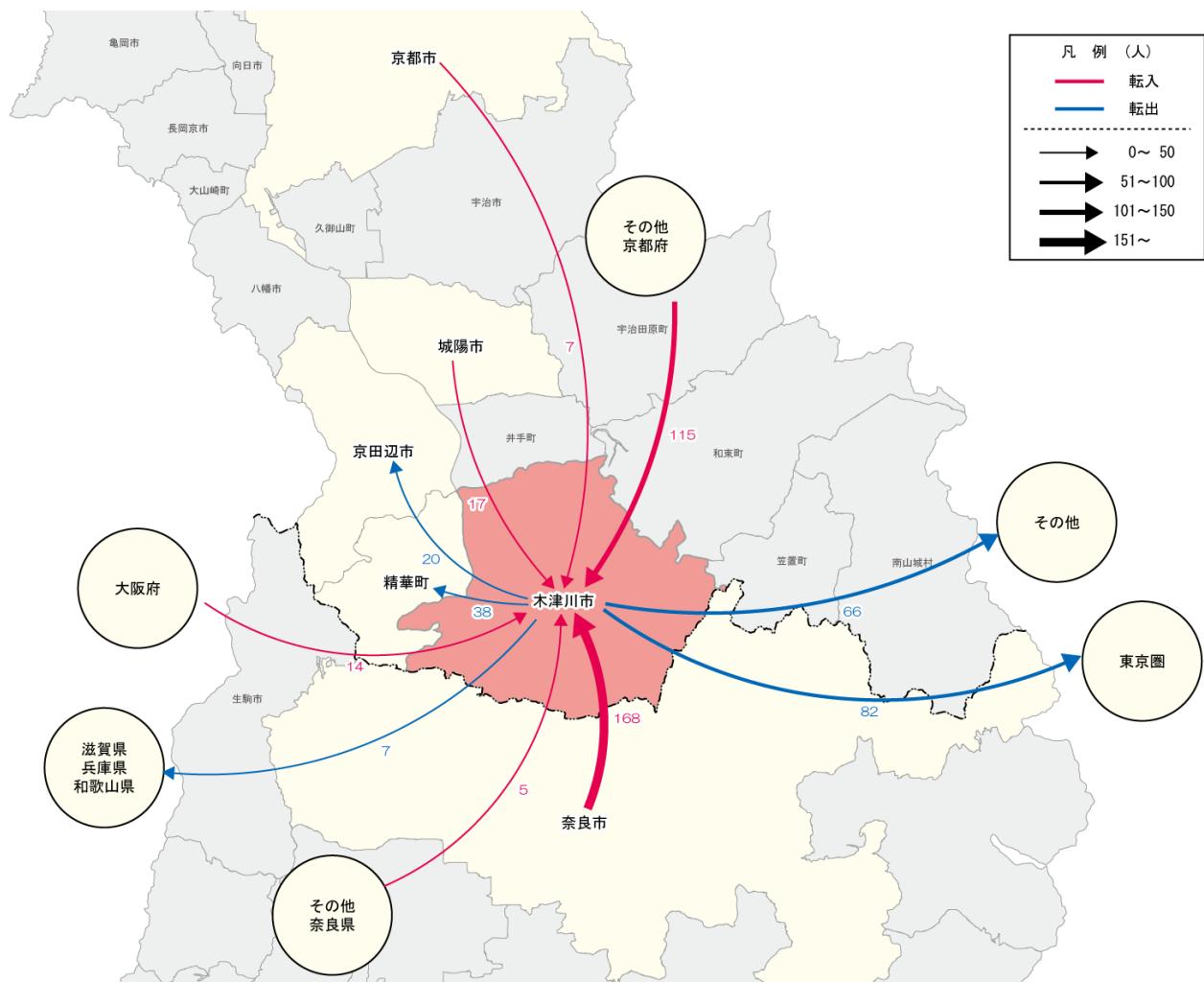


【資料】総務省「国勢調査」における2時点の人口データ等から推計

図 3-14 性別・年齢階級別人口の移動状況

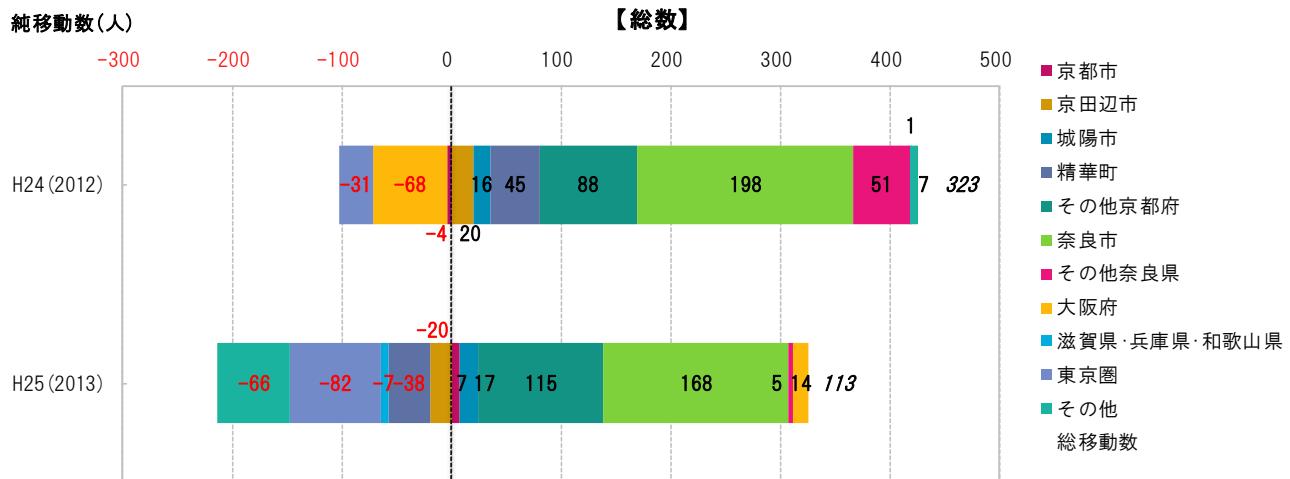
### 3.2.5 地域ブロック別人口の移動状況

○転入者の前住地は奈良市が極めて多く、転出者の転出地は東京圏が多くなっています。

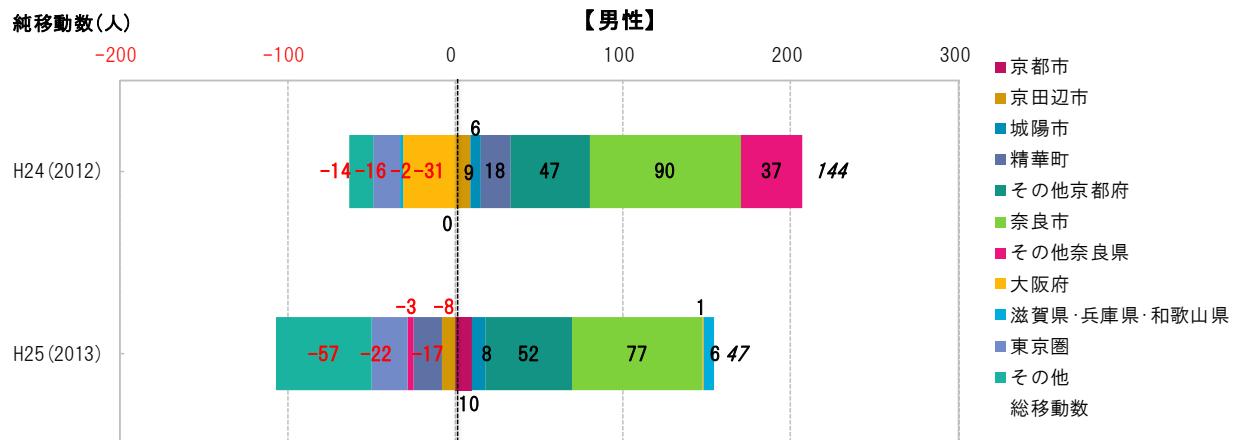


[出典] 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

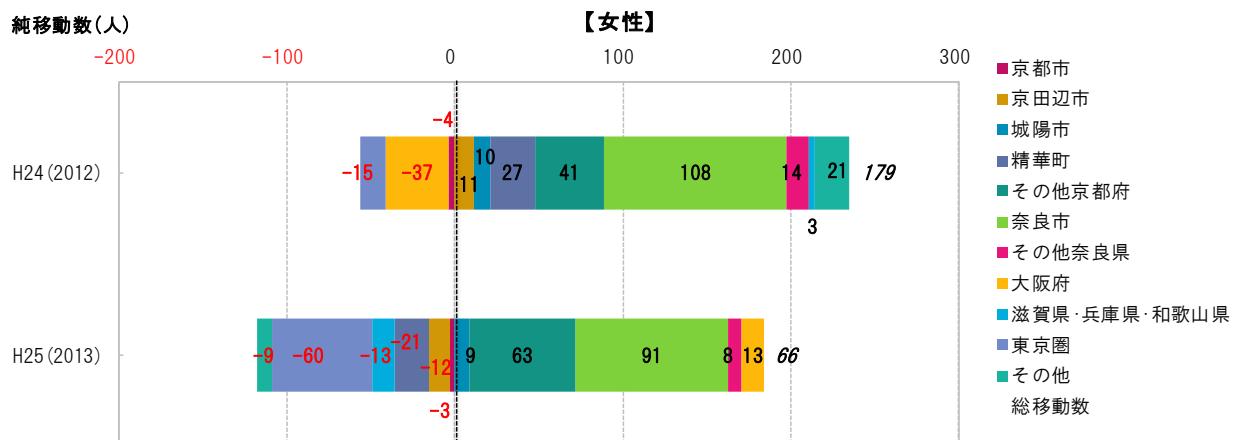
図 3-15 地域ブロック別人口の移動状況 (H25)



【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」



【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」

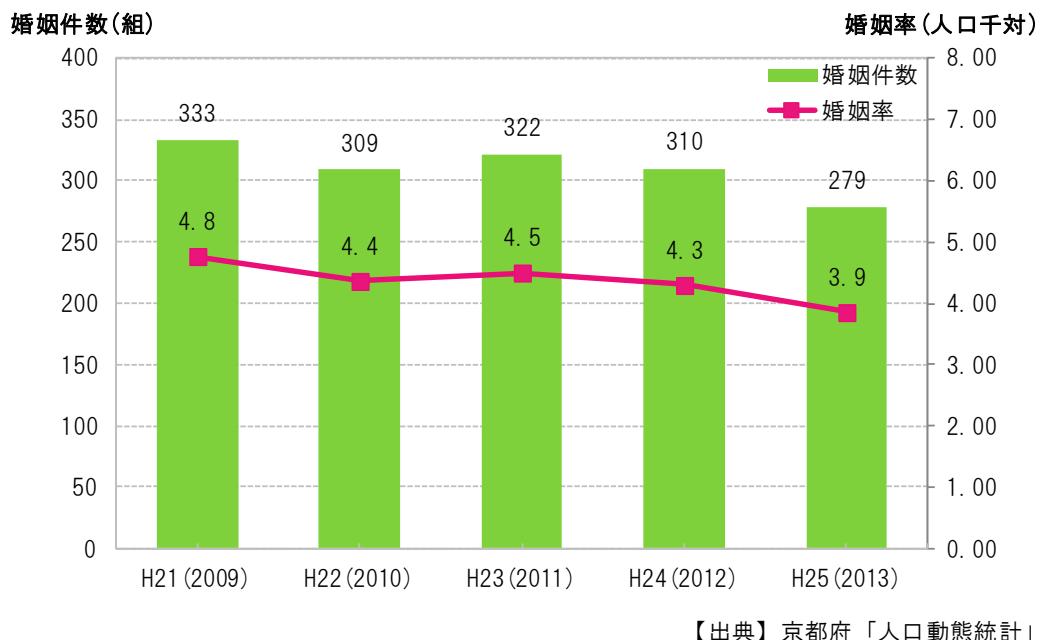


【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図 3-16 地域ブロック別人口の移動状況

### 3.3 婚姻件数、婚姻割合の推移

○婚姻件数は減少傾向にあり、それに伴い婚姻率も減少傾向にあります。

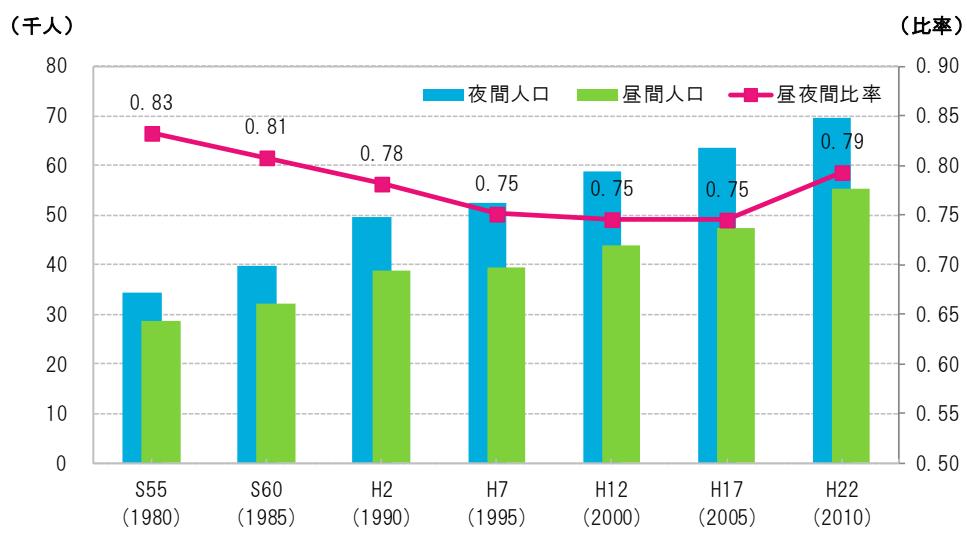


【出典】京都府「人口動態統計」

図 3-17 結婚数、婚姻割合の推移

### 3.4 昼夜間人口比率の推移

○昼間人口及び夜間人口はともに増加傾向にあり、昼夜間人口比率※は近年増加傾向に転じています。これは、生産年齢人口割合の低下や、高齢者数の増加等により、昼間人口が増加した影響を受けたものと推測されます。



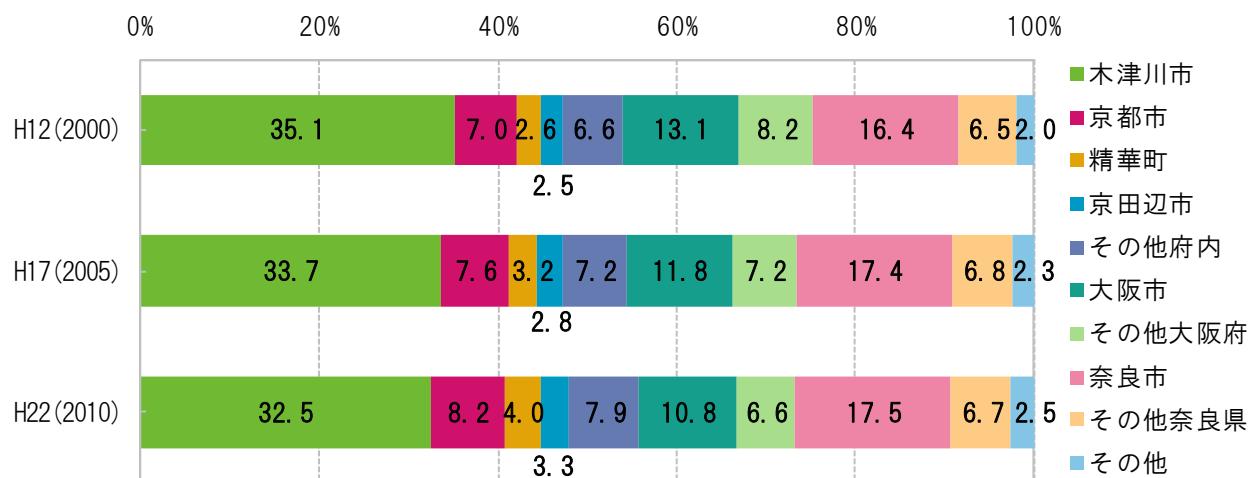
【出典】総務省「国勢調査」

図 3-18 昼夜間人口比率の推移

### 3.5 通勤・通学先の推移

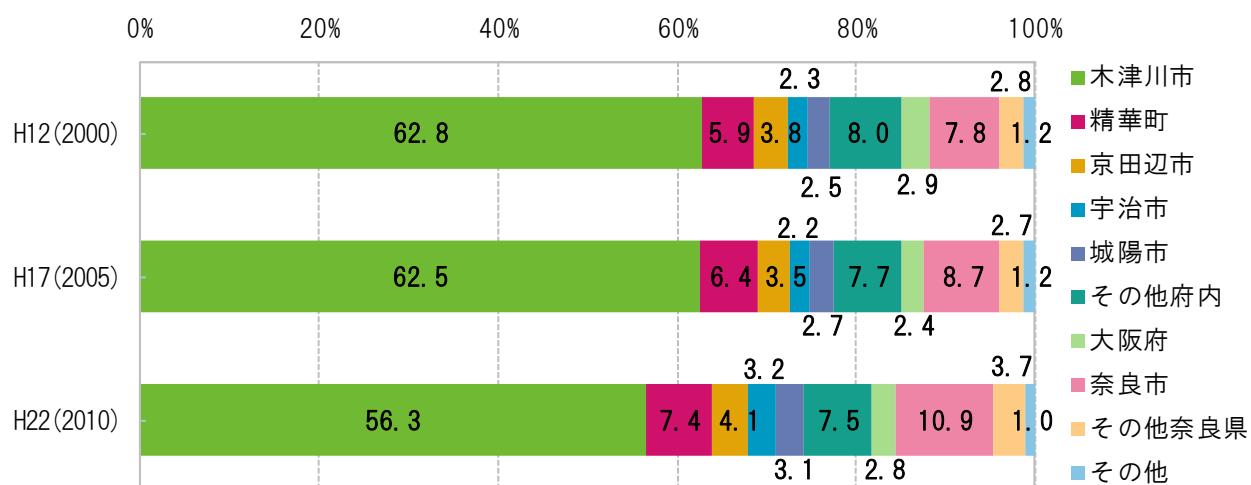
○木津川市民の通勤・通学先は、市内が3割程度で横ばいにあり、次いで近隣の奈良市、鉄道でのアクセスがしやすい大阪市となっています。

○木津川市への通勤・通学者の居住地は、市内が6割程度と最も多ですが、減少傾向にあり、次いで近隣の奈良市となっています。



【出典】総務省「国勢調査」

図 3-19 木津川市民の通勤・通学先比率の推移



【出典】総務省「国勢調査」

図 3-20 木津川市への通勤・通学者の居住地比率の推移

### 3.6 市民の就業実態

#### 3.6.1 就業者数と就業率の推移

- 市民の就業者数（15歳以上）は、増加傾向にあります。
- 一方で、就業率（就業者数／15歳以上人口）は、減少傾向にあります。

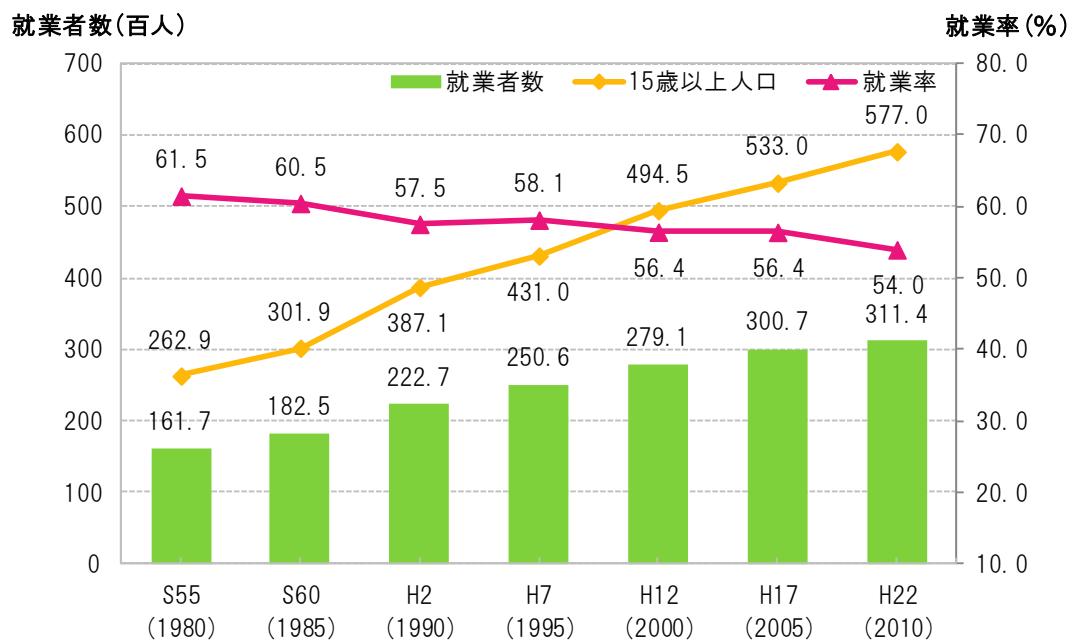


図 3-21 就業者数と就業率の推移

### 3.6.2 産業分類別の就業状況

#### (1) 産業別就業者数の推移

○就業者の産業構成は、全国的な傾向と同様に、第三次産業の就業者数が大きく伸びていますが、第一次・第二次産業の就業者比率は、ほぼ横ばいにあります。

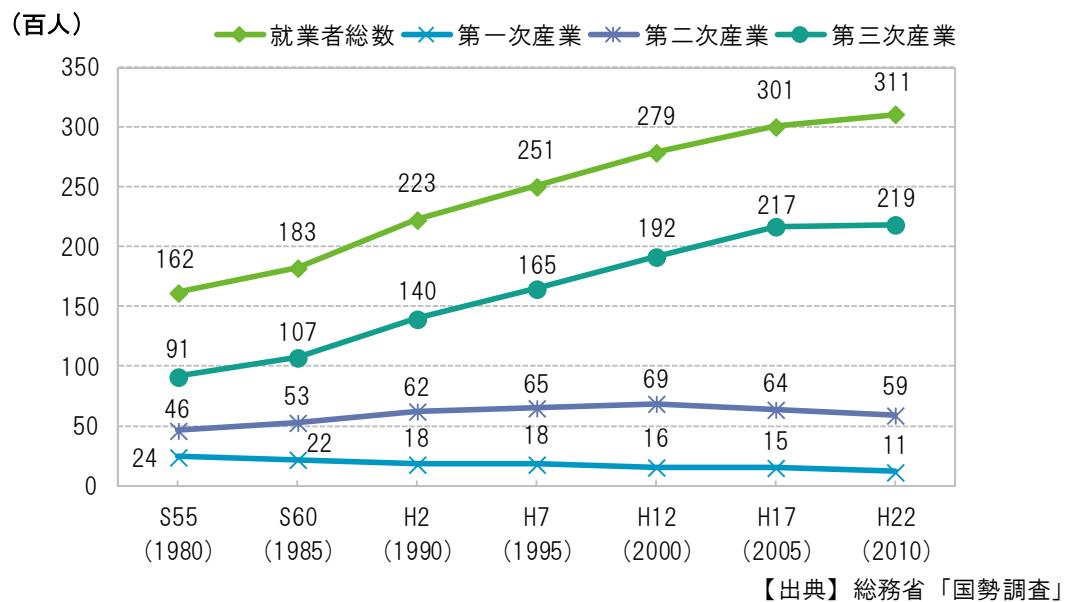


図 3-22 産業別就業者数の推移

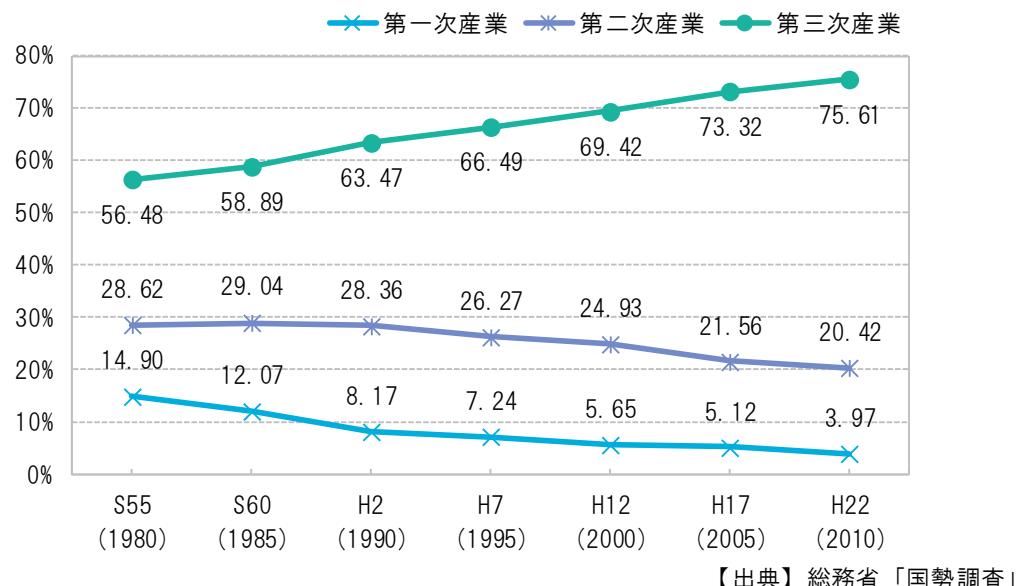


図 3-23 産業別就業者比率の推移

## (2) 男女別産業大分類別就業者数の特化係数

○産業大分類別就業者数は、男性は製造業、女性は医療・福祉が最も多くなっています。

○また、全国の産業構成との比較を示す特化係数は、特に教育・学習支援業、電気・ガス熱供給・水道業、学術研究、専門・技術サービス業における値が高く、第一次産業の分野では低くなっています。

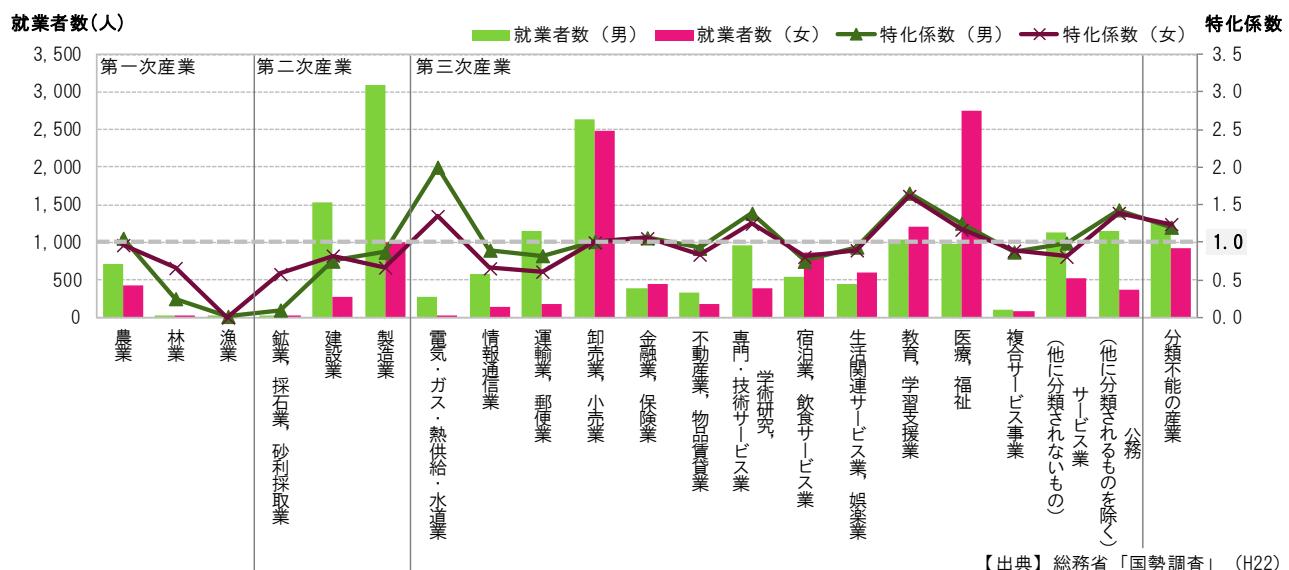


図 3-24 男女別産業大分類別就業者数と特化係数

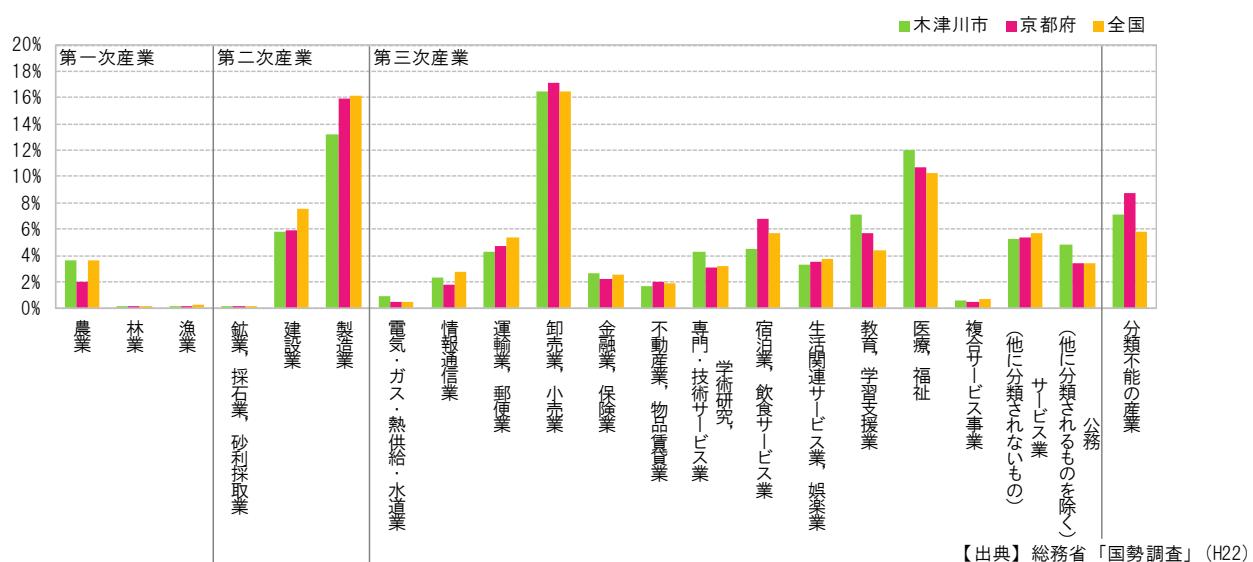
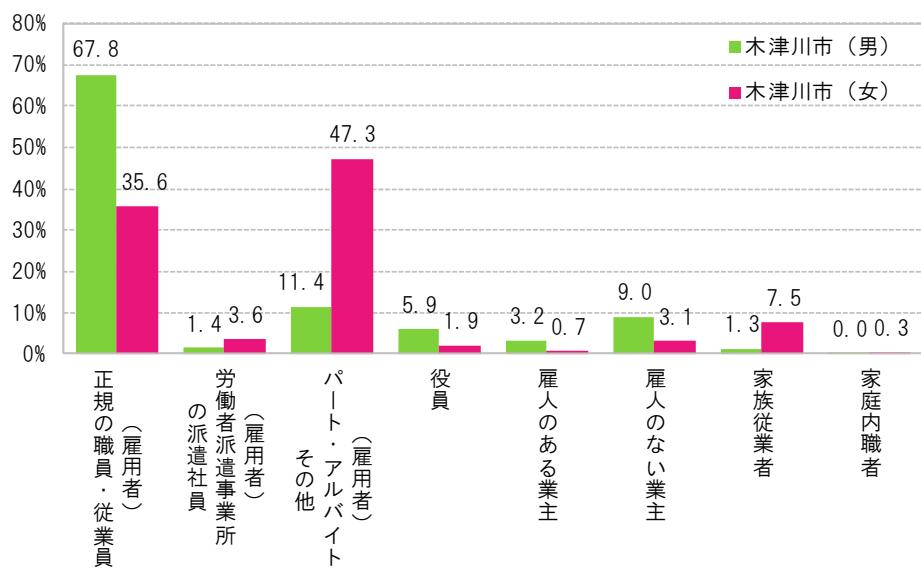


図 3-25 産業構成の比較【木津川市、京都府、全国】

### 3.6.3 就労形態別の就業者数

#### (1) 性別の就労形態

○男性就業者の7割近くが「正規の職員・従業員」であり、女性の割合を大きく上回っています。一方、女性は「パート・アルバイト・その他」の割合が5割近くと最も多くなっています。

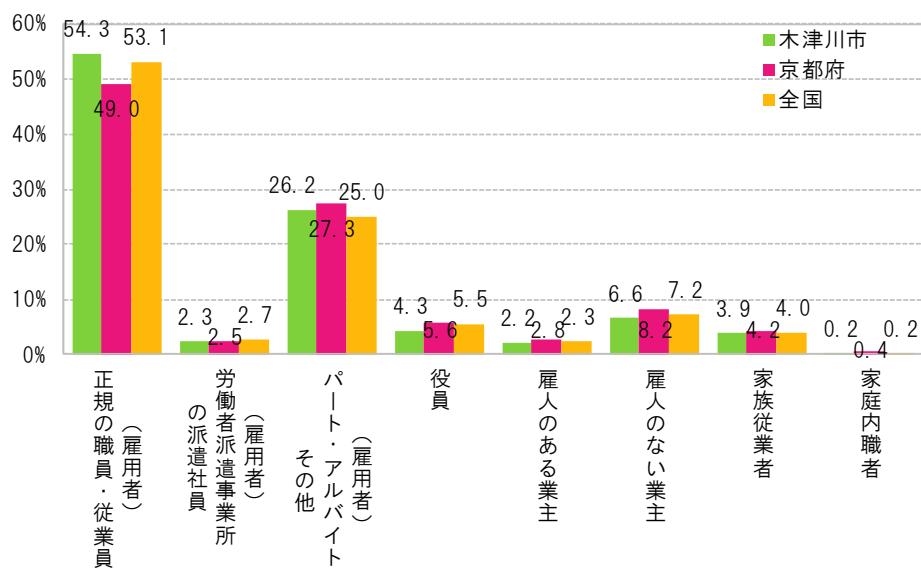


【出典】総務省「国勢調査」(H22)

図 3-26 性別の就労形態

#### (2) 全国や府との比較

○木津川市の就労形態の構成は、全国や京都府と比較して概ね同様の傾向となっています。



【出典】総務省「国勢調査」(H22)

図 3-27 就労形態構成の比較【木津川市、京都府、全国】

## 4. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

### 4.1 将来人口の推計

○木津川市の将来都市像を見通すための基礎作業として、まち・ひと・しごと創生本部資料に基づき、コーホート要因法を用いて国立社会保障・人口問題研究所と日本創成会議の2種類の推計手法に準拠した人口推計を行いました。

○2040年の総人口は、約81,000人（パターン1：国立社会保障・人口問題研究所準拠）、及び約85,000人（パターン2：日本創成会議準拠）となっており、約4,000人の差が生じています。

表 4-1 まち・ひと・しごと創生本部資料に基づく推計パターンの概要

<b>パターン1</b>  (国立社会保障・人口問題研究所推計準拠) ・主に2005年から2010年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。 ・純移動率※は、今後、全域的に縮小すると仮定。	出生に関する仮定	●原則として、2010年の全国の子ども女性比※と各市町村の子ども女性比をとり、その比が2015年以降2040年まで一定として市町村ごとに仮定。
	死亡に関する仮定	●原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の2005年→2010年の生残率※の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の2000年→2005年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。
	移動に関する仮定	●原則として、2005年～2010年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、2015年～2020年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値が2035年～2040年まで一定と仮定。
<b>パターン2</b>  (日本創成会議推計準拠) ・国立社会保障・人口問題研究所推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。	出生・死亡に関する仮定	●パターン1（国立社会保障・人口問題研究所推計準拠）と同様
	移動に関する仮定	●全国の移動総数が、国立社会保障・人口問題研究所の2010年～2015年の推計値から縮小せずに、2035年～2040年まで概ね同水準で推移すると仮定。 ●結果として、国立社会保障・人口問題研究所推計に比べて純移動率（の絶対値）が大きな値となる。

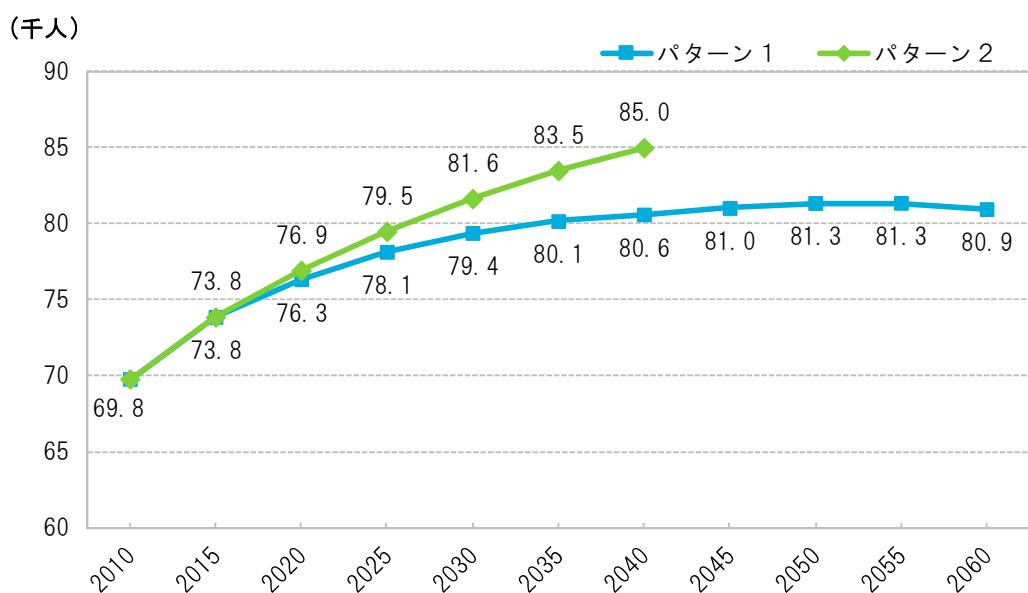


図 4-1 国提供資料に基づく総人口の推計（パターン1・パターン2）

## 4.2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

- 続いて、将来人口に及ぼす、自然増減（出生、死亡）や社会増減（人口移動）の影響度を分析するため、2つのシミュレーションを実施しました。
- 2040年の総人口は、シミュレーション1（パターン1（国立社会保障・人口問題研究所推計準拠）+出生率上昇）では約81,000人、シミュレーション2（シミュレーション1－人口移動）では約69,000人と推計されています。

表 4-2 シミュレーションの概要

シミュレーション1	●仮に、パターン1（国立社会保障・人口問題研究所推計準拠）において、合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準（=2.1）にまで上昇すると仮定。
シミュレーション2	●仮に、パターン1（国立社会保障・人口問題研究所推計準拠）において、合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準（=2.1）にまで上昇し、かつ純移動率が0（転出と転入が均衡）で推移すると仮定。

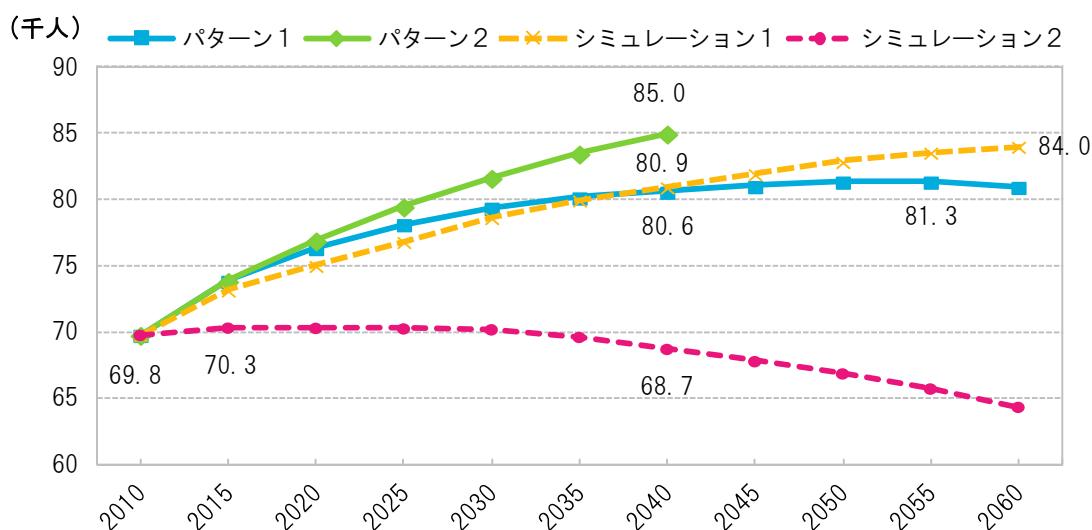


図 4-2 将来人口の推計結果（パターン1・2、シミュレーション1・2）

- 木津川市の将来にわたる人口増減への影響として、出生・死亡による「自然増減」と、転入・転出による「社会増減」のどちらが大きく影響しているかを分析（5段階評価）したところ、自然増減の影響度が「2（影響度 100～105%）」、社会増減の影響度が「1（100%未満）」となっています。
- 国の評価基準に基づけば、双方とも影響度としては比較的低い度合いながらも、自然増減の及ぼす影響の方がより大きい影響度となっていることから、人口増加に対しては、出生率の上昇につながる施策を優先的に実施することが効果的であると考えることができます。

○ただし、結果においては自然増減の 100.4%に対して、社会増減が 84.9%と変化率が大きく、かつ 100%を下回る（人口が減少する）結果となっているため、社会移動の増加につながる施策についても同等以上に必要であると考えられます。

表 4-3 自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション 1 の 2040 年推計人口(A)= 80,924 (人) パターン 1 の 2040 年推計人口(B) = 80,572 (人) $\rightarrow (A)/(B) = \textbf{100.4\%}$	<b>2</b>
社会増減の影響度	シミュレーション 2 の 2040 年推計人口(C)= 68,701 (人) シミュレーション 1 の 2040 年推計人口(D)= 80,924 (人) $\rightarrow (C)/(D) = \textbf{84.9\%}$	<b>1</b>

【出典】国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

【注記】自然増減の影響度：シミュレーション 1 の総人口／パターン 1 の総人口の数値に応じて、以下の 5 段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、「5」=115%以上

社会増減の影響度：シミュレーション 2 の総人口／シミュレーション 1 の総人口の数値に応じて、以下の 5 段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、「5」=130%以上。

#### 4.3 推計結果に基づく人口構造の変化

- 年齢3区分人口のうち、特に年少人口（0～14歳人口）の変化をみると、パターン1（11,875人）と比較して、シミュレーション1（13,523人）では増加し、シミュレーション2（10,815人）では減少することがわかります。
- シミュレーション1で見られる増加は、合計特殊出生率を人口置換水準（2.1）まで上昇させているためです。
- 反対に、シミュレーション2で見られる減少は、合計特殊出生率を人口置換水準にまで上昇させているものの、将来にわたって純移動率を0（転入と転出が均衡）と仮定したため、例え出生率が向上したとしても、新たな転入者等、社会移動の増加を見込まなければ、将来的に年少人口は減少してしまうとことを示しています。

表 4-4 2010年と2040年の年齢3区分人口

		総人口	0～14歳人口		15～64歳人口	65歳以上人口
2010年	現状値			うち0～4歳人口		
2010年	現状値	69,761	11,843	4,153	44,921	12,997
2040年	パターン1	80,572	<u>11,875</u>	3,880	45,161	23,536
		80,924	<u>13,523</u>	4,388	43,865	23,536
		68,701	<u>10,815</u>	3,570	36,260	21,626
	パターン2	84,958	12,970	4,204	47,915	24,073

表 4-5 2010年と2040年の人口の伸び率

		総人口	0～14歳人口		15～64歳人口	65歳以上人口	
2010年	→2040年 伸び率			うち0～4歳人口			
2010年	パターン1	1.15	<u>1.00</u>	0.93	1.01	1.81	
		シミュレーション1	1.16	<u>1.14</u>	1.06	0.98	1.81
		シミュレーション2	0.98	<u>0.91</u>	0.86	0.81	1.66
	パターン2		1.22	1.10	1.01	1.07	1.85

## 5. まち・ひと・しごと創生にかかる市民意識調査概要

### 5.1 アンケート実施概要

#### 5.1.1 調査の目的

○木津川市は、現在人口が増加しているものの、一層魅力あるまちとして発展し続けるために、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方創生の取組みとして、地域の課題を解決し、市が目指すべき方向やそれを実現するための施策を示した市総合戦略の策定を行いますが、策定にあたり、市民の意識や意見、地域別の課題などを把握するための調査を行いました。

#### 5.1.2 調査実施概要

○調査の概要を以下に示します。

表 5-1 調査の概要

項目	詳細
調査の名称	木津川市のまち・ひと・しごと創生総合戦略に係る 市民アンケート調査
調査主体	木津川市 市長公室 学研企画課
母集団	市内在住の満 18 歳以上の方※ ※平成 27 年 4 月 1 日現在 約 57,000 人
サンプリングの方法	住民基本台帳から無作為抽出法
配布回収方法	郵送配布、郵送回収
調査実施期間	平成27年5月29日(金)～6月16日(火) ※7月9日(木)到着分までを有効票として集計している。
主な質問項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人属性</li> <li>■就業状況</li> <li>■結婚状況</li> <li>■出産・子育て状況</li> <li>■居住の状況</li> <li>■定住意向</li> <li>■老後の暮らし方</li> <li>■木津川市の将来に必要な支援策</li> <li>■木津川市が他市に比べて誇れるところ・不足しているところ</li> </ul>

表 5-2 調査の配布・回収状況

項目	詳細
配布数	5,500 件
有効回収件数（回収率）	2,138 件
回収率	38.9%

## 5.2 アンケート調査結果のまとめ

### 5.2.1 しごとについて

○市内で勤務している人は約3割で、市外勤務者が約6割を超えています。京都府内では京都市や京田辺市、精華町が多く、府外では隣接の奈良県や大阪府に勤務している人が多い状況です。

○現在働いていない人のうち就職を希望している人は約2割で、そのうち約6割は市内または市内から通勤できる範囲での就職を希望しています。就職に際して重視する点として、約6割が「休日や勤務時間などの労働条件」をあげており、市内での就職を増やすために必要な支援策として、半数以上が「企業誘致による雇用創出」や「就職情報の提供」を希望しています。

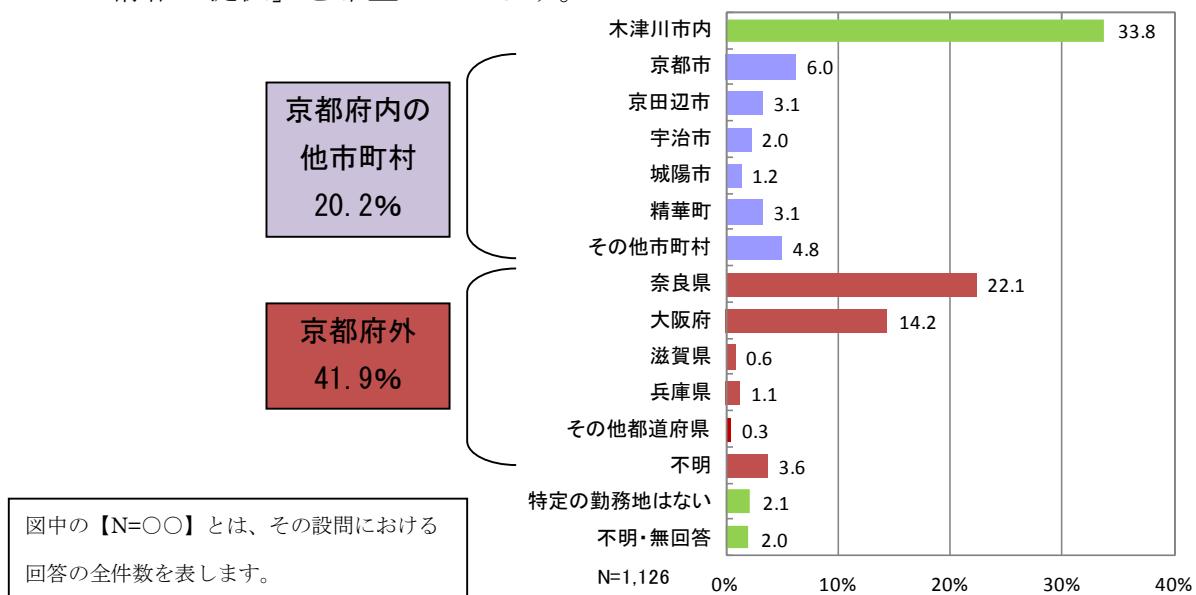


図 5-1 回答者の勤務先

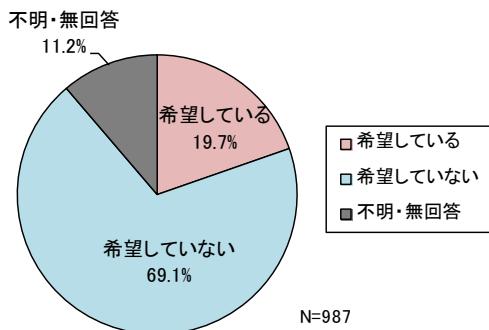


図 5-2 回答者の就職意向

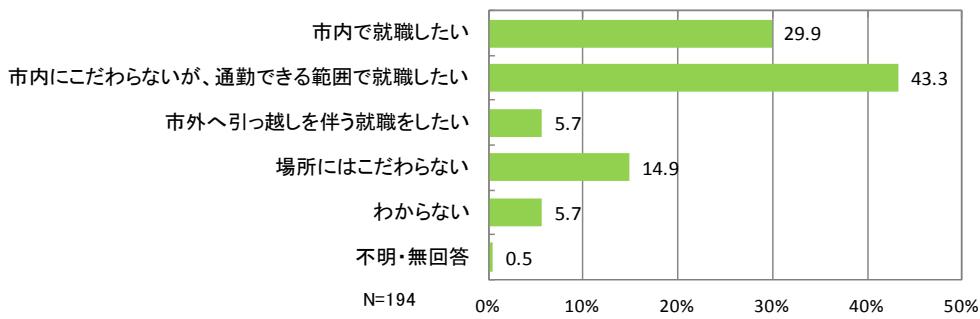


図 5-3 回答者の就業地意向

### 5.2.2 結婚、出産、子育てについて（※40歳代以下の子育て世代の回答）

- 結婚していない人のうち、結婚するつもりのない人は約1割弱と少なく、約6割以上は結婚したいと回答しています。結婚への障害として、約4割が「経済的余裕がない」と回答しています。
- 現在の子どもの数は1.33人で、最終的に持つ予定の子どもの数は1.97人となっています。理想の子どもの数は2.33人ですが、全体の約2割が最終的に持つ子どもの数が理想よりも少ないと回答しており、その原因として「子育てや教育への経済的負担」のほか、「年齢上の理由」があがっています。
- 出産や子育てへの支援策としては、「子育てへの経済的支援」、「子育てと仕事を両立できる職場環境」や「保育所・幼稚園の充実」、を望んでおり、20～40歳代の子育て世代のうち、約半数が共働き世帯であることから、仕事と両立できる環境の整備や経済的支援策が望まれています。

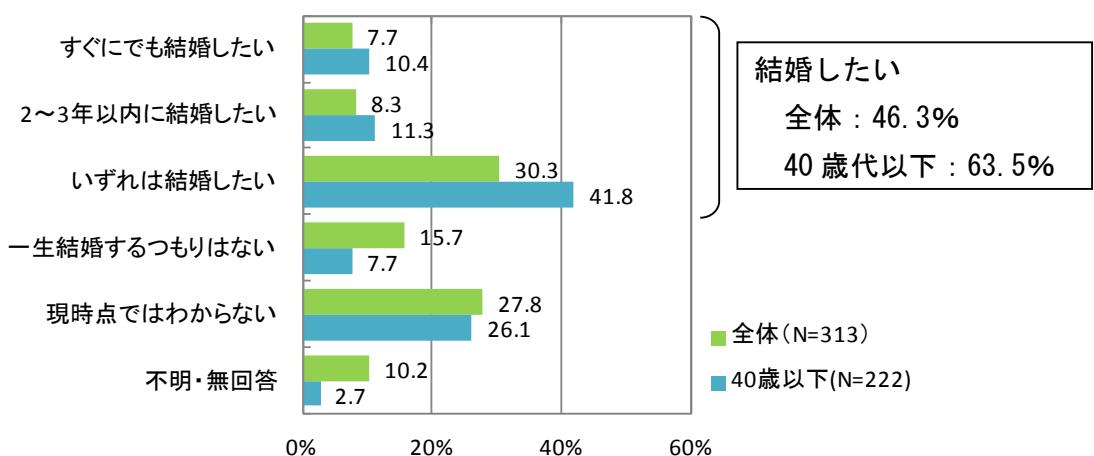


図5-4 回答者の結婚意向

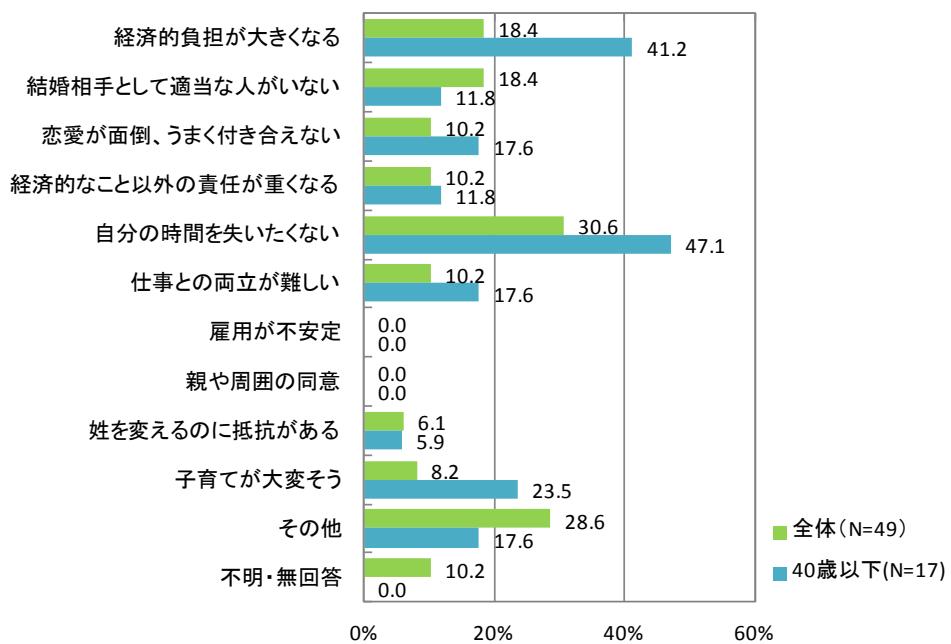


図5-5 回答者の結婚への障害

### 5.2.3 居住について

- 市外からの転入者が約6割を超え、奈良県や大阪府から転入してくる人が多い状況です。
- 転入の理由としては住宅事情が最も多く、「自然環境」や「住宅の手頃な価格」にひかれて一戸建てを求めて転入してくる人が多くなっています。
- 今後も木津川市に定住したい人が約7割と定住意向は高く、その理由として、生活環境の良さや利便性があがっています。

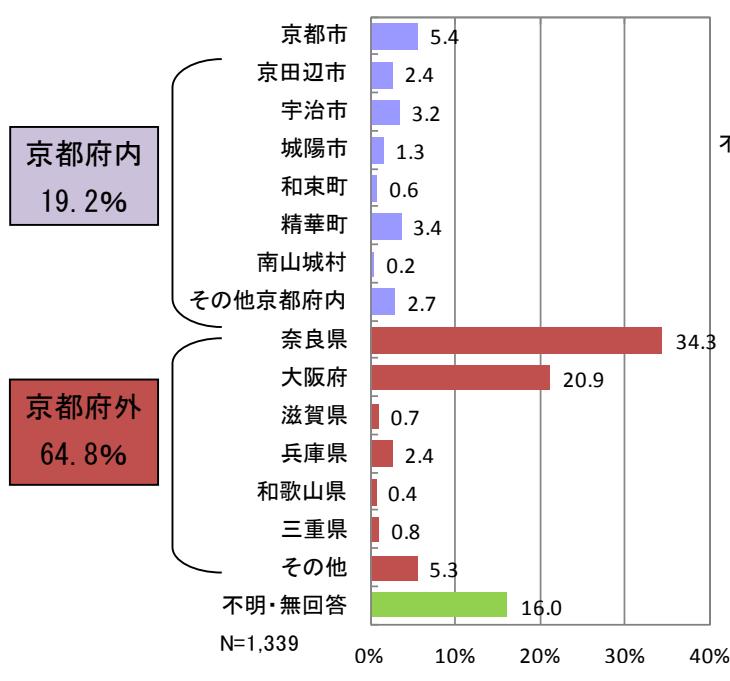


図 5-6 回答者の転入前の居住地

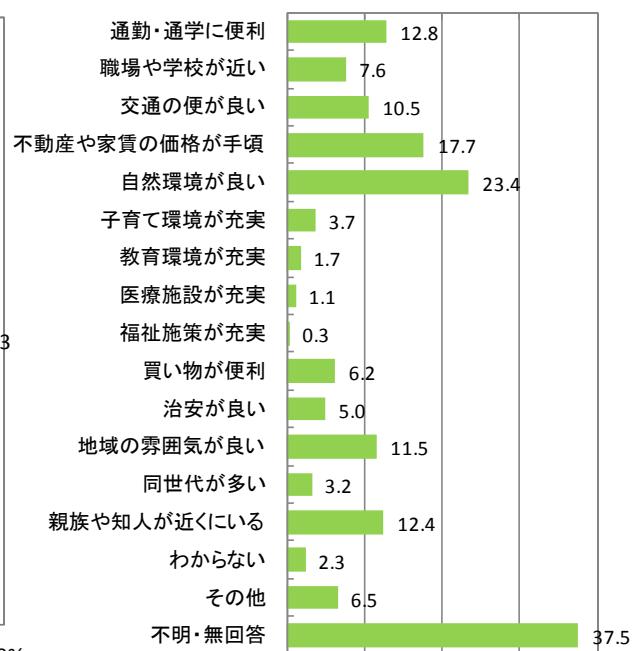


図 5-7 回答者の転居理由

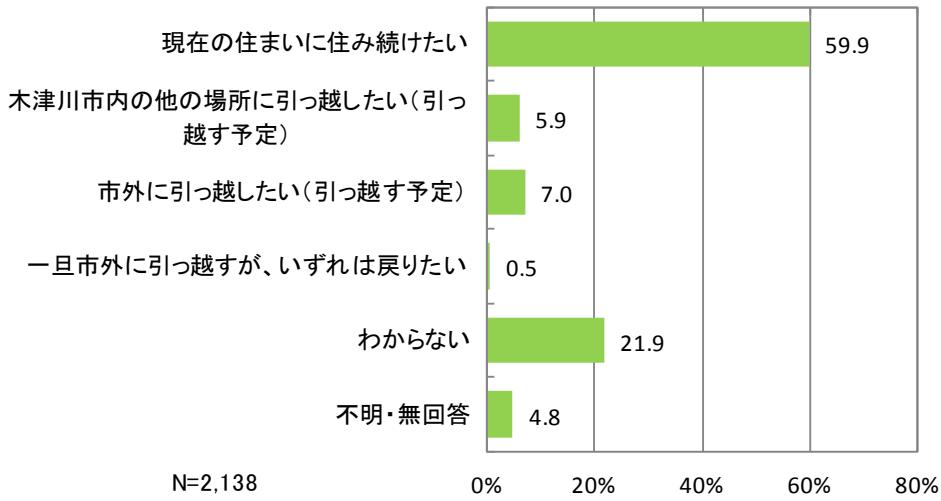


図 5-8 回答者の今後の居住意向

### 5.2.4 市の将来について

- 安定した仕事につくために必要な支援策としては、「新規産業の創出や起業促進」、「若者や中高年例者が働く場の拡大」、「既存産業の活性化」が望まれています。
- 市内外の人が交流し楽しむことのできるまちづくりの支援策としては、「まちの魅力を活かしたイベントの開催」や「地域観光資源の発掘・見直し・活用」など既存資源を活かした方策が求められています。
- 結婚・出産・子育てのための支援策としては、「働きながら子育てできる環境の整備」や「子育てに関する経済的負担の軽減」、「正規雇用の推進」、「仕事と家庭の両立支援」が望まれています。
- 定住のための支援策としては、半数が「公共交通の充実」を求めており、「福祉サービス」や「空き家や遊休農地の活用」も多くなっています。
- 魅力が高く活力のあるまちづくりに取り組む人や地域を育てるための支援策としては、「京都大学との連携による農に関する取組み」や「木津川ブランド化」、「まちづくり人材の育成」が求められています。
- 他都市に比べて誇れるところとして、自然環境や歴史・伝統・文化などが多くあがつておらず、逆に他都市に比べて不足しているところとして、公共交通や商業施設があげられています。

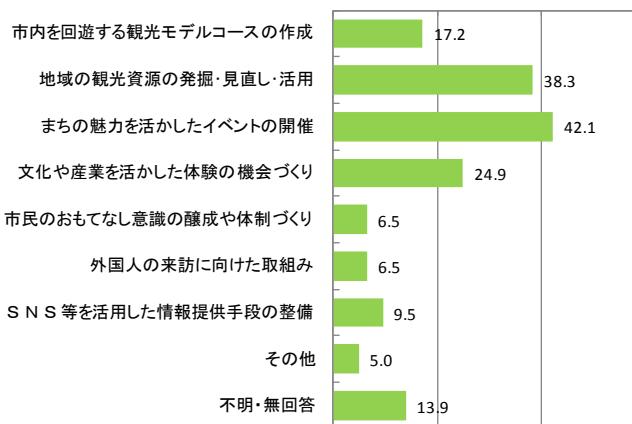
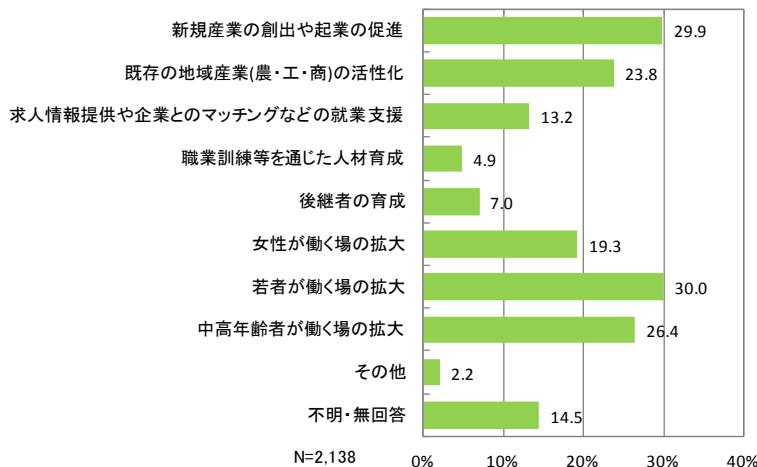


図5-9 回答者が市の将来に望む支援策  
(安定した仕事 (上)、内外の人が交流し楽しめるまちづくり (下))

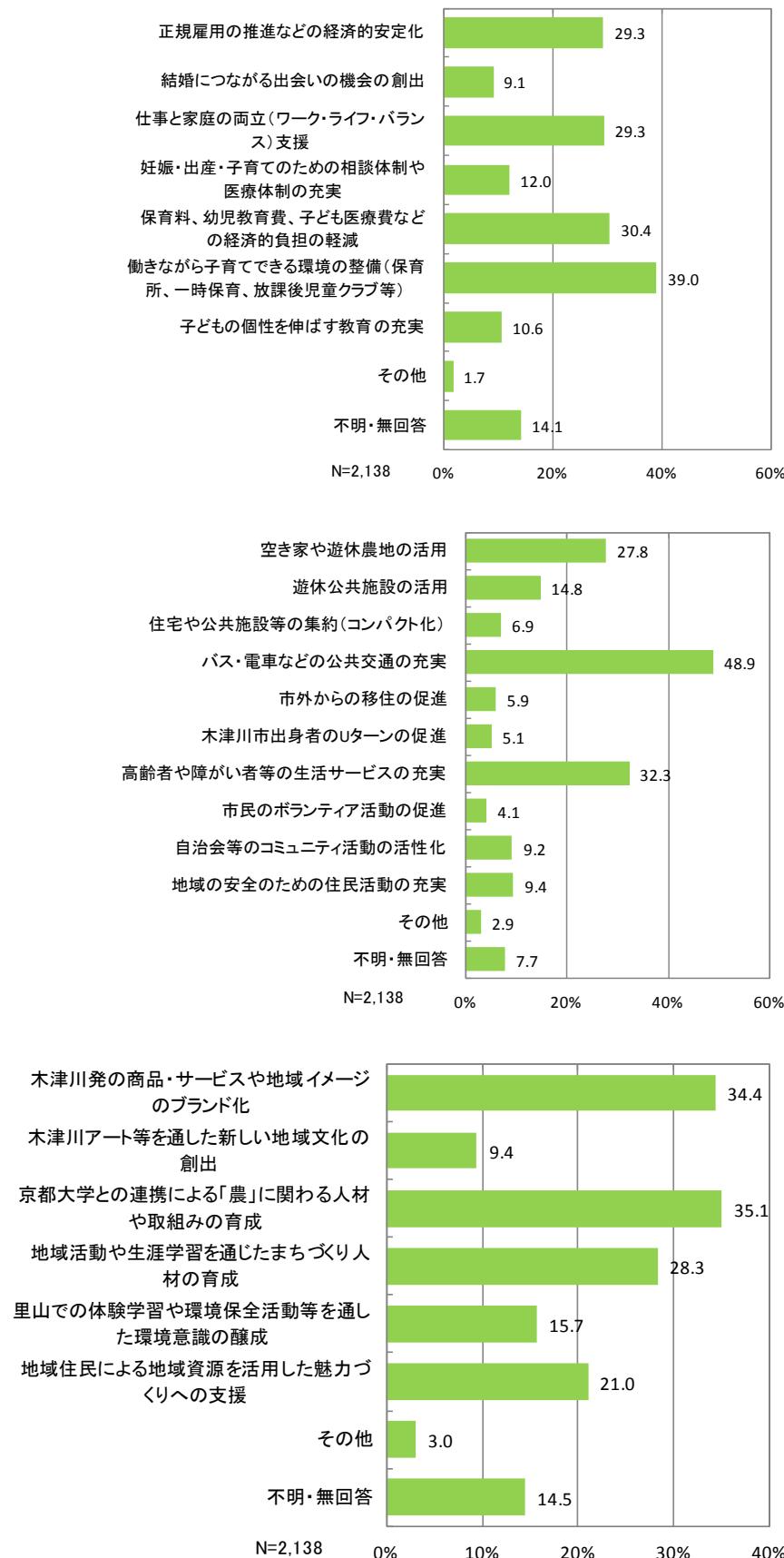


図 5-10 回答者が市の将来に望む支援策  
(結婚・出産・子育て (上)、定住 (中)、活力あるまちづくり (下))

## 6. 人口減少による経済への影響分析

○人口減少やそれに伴う人口構造、人口動態の変化は、木津川市の地域経済や社会基盤に対して様々な影響を及ぼすと考えられます。ここでは、考えられる主な影響を簡潔に整理します。このような影響を最小限度にし、あるいは未然に防ぎ、地域の活力を維持・向上させていくことが重要となります。

### 6.1 地域間格差の拡大

○市街地への人口流入と、中山間部からの人口流出が続ければ、市街地では人口過密となり、都市機能集積による需要増大に伴う物価の上昇や公共インフラの混雑等の問題が、一方、中山間部では過疎化が進み、それに伴う地域コミュニティの弱体化、公共サービスの供給不足、生活利便施設の撤退等に伴う利便性の低下、農林地の荒廃といった問題が深刻化すると考えられます。

### 6.2 ベッドタウン化の進行と地域活力の低下

○市内に居住する人が、仕事や雇用を求めて都市部などの市外に通勤・通学する傾向が強まると、ベッドタウンとしての性格が強まります。さらには、地域のコミュニティやまちへの愛着は弱まり、結果として地域活力が低下してしまうことが考えられます。○「住」という日常生活の基盤がある以上、そこに産業や雇用、さらには生きがいを生み出すことが、地域の活力を向上させる上で重要となります。

### 6.3 生活利便施設の撤退

○人口が減少し、地域の購買力が低下すると、小売店等を中心とした生活利便施設は採算が取れなくなり、撤退・倒産・統合といった状況に迫られることが考えられます。○人口規模に対応した店舗数は残りますが、施設数の減少は避けられず、遠くまで買い物に行かなければならぬ・選択肢が少ないといった生活利便性の低下、さらには雇用や税収の減少が生じることも考えられます。

### 6.4 産業規模の維持限界

○人口の減少に伴い労働力人口も減少し、さらに少子高齢化の状況下では、若者の数が減少するため、総人口の減少以上に労働力人口数が減少すると考えられます。○労働力人口が、現状の市内産業の規模を維持するための労働者数を下回れば、市内産業の維持は困難なものとなることから、新たな労働力を確保する必要が生じます。○特に、地域の特産品や伝統産業に関しては、人材不足が産業衰退に繋がることも考えられます。

## 6.5 公共施設の維持・管理への影響

- 人口構造の変化に応じて、各種施設への需要量も変化します。例えば、医療・福祉・介護分野への需要量は増加し、学校教育分野への需要量は減少することなどが考えられます。
- 医療・福祉・介護分野への需要量が増加すると、施設規模・機能不足による施設の拡大・新設の必要が生じ、それに伴い維持管理費用は増大します。なお、雇用については、増加すると考えられますが、人材不足が解消されていなければ、需要を満たすことが困難になる可能性もあります。また、学校施設需要量の減少に伴い、敷地や建物の維持費等が問題となり、統廃合の必要性が生じます。統廃合が実施されると、相対的に遠距離通学者の割合が増加し、通学利便性が低下するため、より良い通学環境を求めて若い子育て世代が流出する等の影響が考えられます。

## 7. 目指すべき将来の方向性

### 7.1 目指すべき将来の方向

- 将来にわたり魅力的で持続的なまちづくりを行っていくためには、学研都市と歴史文化の共存という基盤を活かし、産業やコミュニティなどの地域活性化に取り組みながら、将来を支える若い世代を中心とした人口定着を図っていくことが重要です。
- 取組みに際しては、健康・安心・安全・人間関係・衣食住・社会参加など、住みたい・住み続けたいと思う人々の日常生活、ひいては人生における様々な場面を想定し、住んでよかったですと感じていただく施策を実施していくことが重要です。
- こうした考えに基づき、人口減少・少子高齢化を抑制し、将来にわたって魅力あるまちを維持していくため、子どもの数の増加による自然増と転入者の数の増加による社会増という2つの視点から、次のような姿勢で取り組んでいくこととします。

表 7-1 人口減少・少子高齢化の抑制及びまちの維持のための姿勢

<b>姿勢1 誰もが「住みたい」と思えるまち</b> 歴史・文化・自然豊かで良質な住環境や学研都市の最先端技術が共存し、鉄道・道路などの多様な交通利便性を兼ね備えるなど、魅力ある「住みたいまち」の実現による移住・定住の促進を目指します。
<b>姿勢2 誰もが「住み続けたい」と思えるまち</b> 若い世代、とりわけ子育て世代のため、仕事と家庭の両立がかなう環境づくりや、学研都市の企業集積、都市近郊農業の振興・活性化による安定した市内の雇用確保を実現し、「住み続けたい」まちづくりを推進します。
<b>姿勢3 誰もが「住んでよかったです」と思えるまち</b> 地域と、地域や市外との交流、また、新しく移り住んできた人同士や、既存住民との交流などを通して、地域に対する理解や愛着、誇りを醸成し、「住んでよかったです」と思えるまちづくりを推進します。

## 7.2 将来都市像

- これまでの人口推計結果や目指すべき将来の方向性を考慮し、さらに本市の人口動向や特性を独自に加味して、以下に示すような条件で将来人口の展望を行いました。
- 本市の将来人口は、現在の人口動態の傾向が續けば、2030 年の 83,074 人をピークに、2040 年には 81,063 人にまで減少することが予想されます。

表 7-2 将来推計人口の概要

出生に関する仮定	●2010 年の全国の子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）と木津川市の子ども女性比をとり、その比が 2015 年以降一定として仮定。
死亡に関する仮定	●55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の 2005 年→2010 年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の 2000 年→2005 年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。
移動に関する仮定	●2005 年～2010 年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が徐々に縮小し、2035 年～2040 年には 0（転出と転入が均衡）になると仮定。 ※城山台の人口は木津南地区（梅美台・州見台）と同傾向で増加すると仮定

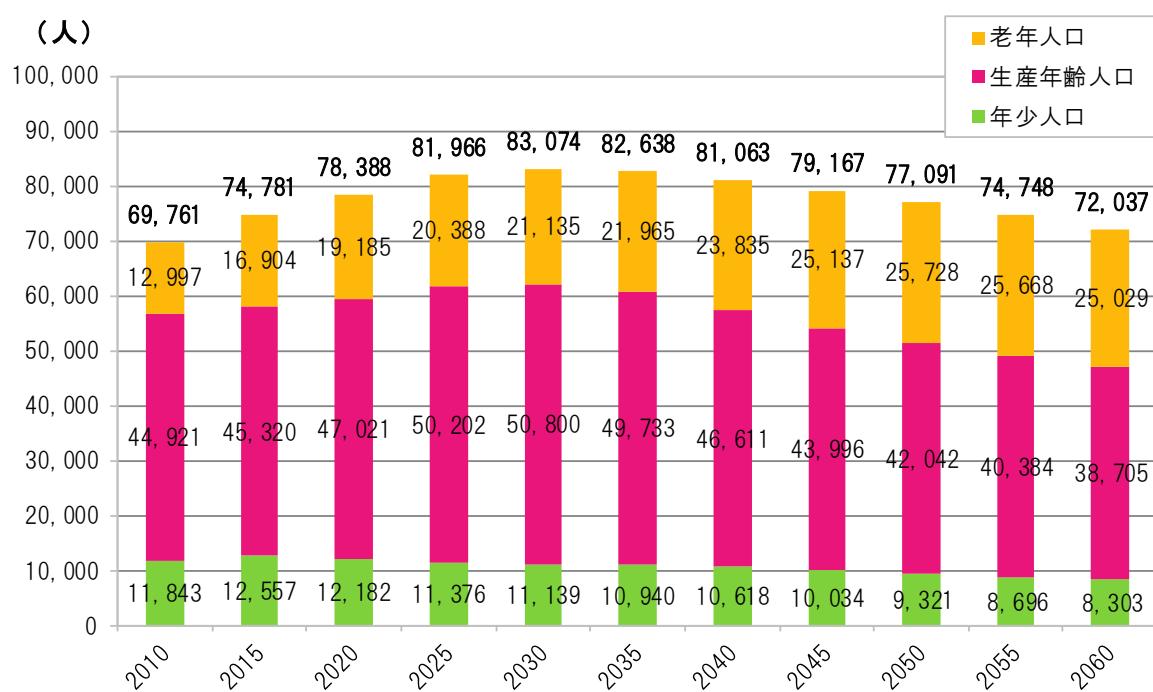


図 7-1 木津川市の将来推計人口

○目指すべき将来の方向や将来推計人口を踏まえ、本市が目指す長期的目標（将来目標人口）として、2030年に84,700人、2040年に84,800人、そして2060年に81,200人の人口規模を目指します。

○そのために合計特殊出生率について、2030年までに国民の希望出生率（1.8）、2040年までに人口置換水準（2.1）への上昇を目指します。

表 7-3 木津川市の将来目標人口

●2030年 合計特殊出生率：1.8 人口：84,700人	●2040年 合計特殊出生率：2.1 人口：84,800人	●2060年 人口：81,200人
-------------------------------------	-------------------------------------	----------------------

表 7-4 将来目標人口の概要

出生に関する仮定	●2030年までに国民希望出生率（1.8）まで上昇し、2040年までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定。
死亡に関する仮定	●将来推計人口と同じ
移動に関する仮定	●将来推計人口と同じ

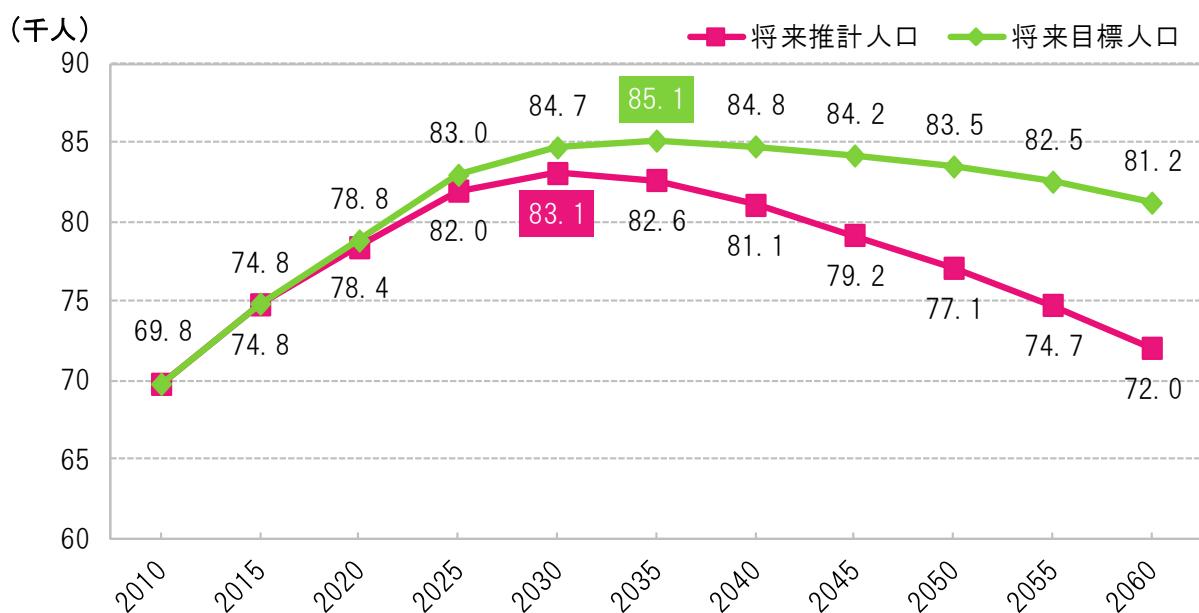


図 7-2 将来目標人口と将来推計人口との比較

表 7-5 木津川市の将来推計人口と将来目標人口との比較

集計年	総人口		年少人口		生産年齢人口		老年人口	
	将来目標人口	将来推計人口	将来目標人口	将来推計人口	将来目標人口	将来推計人口	将来目標人口	将来推計人口
2010	69,761	69,761	11,843	11,843	44,921	44,921	12,997	12,997
2015	74,830	74,781	12,606	12,557	45,320	45,320	16,904	16,904
2020	78,815	78,388	12,609	12,182	47,021	47,021	19,185	19,185
2025	82,963	81,966	12,373	11,376	50,202	50,202	20,388	20,388
2030	84,693	83,074	12,704	11,139	50,854	50,800	21,135	21,135
2035	85,125	82,638	12,970	10,940	50,190	49,733	21,965	21,965
2040	84,757	81,063	13,283	10,618	47,639	46,611	23,835	23,835
2045	84,183	79,167	13,417	10,034	45,629	43,996	25,137	25,137
2050	83,491	77,091	13,240	9,321	44,523	42,042	25,728	25,728
2055	82,528	74,748	12,792	8,696	44,068	40,384	25,668	25,668
2060	81,203	72,037	12,469	8,303	43,704	38,705	25,029	25,029

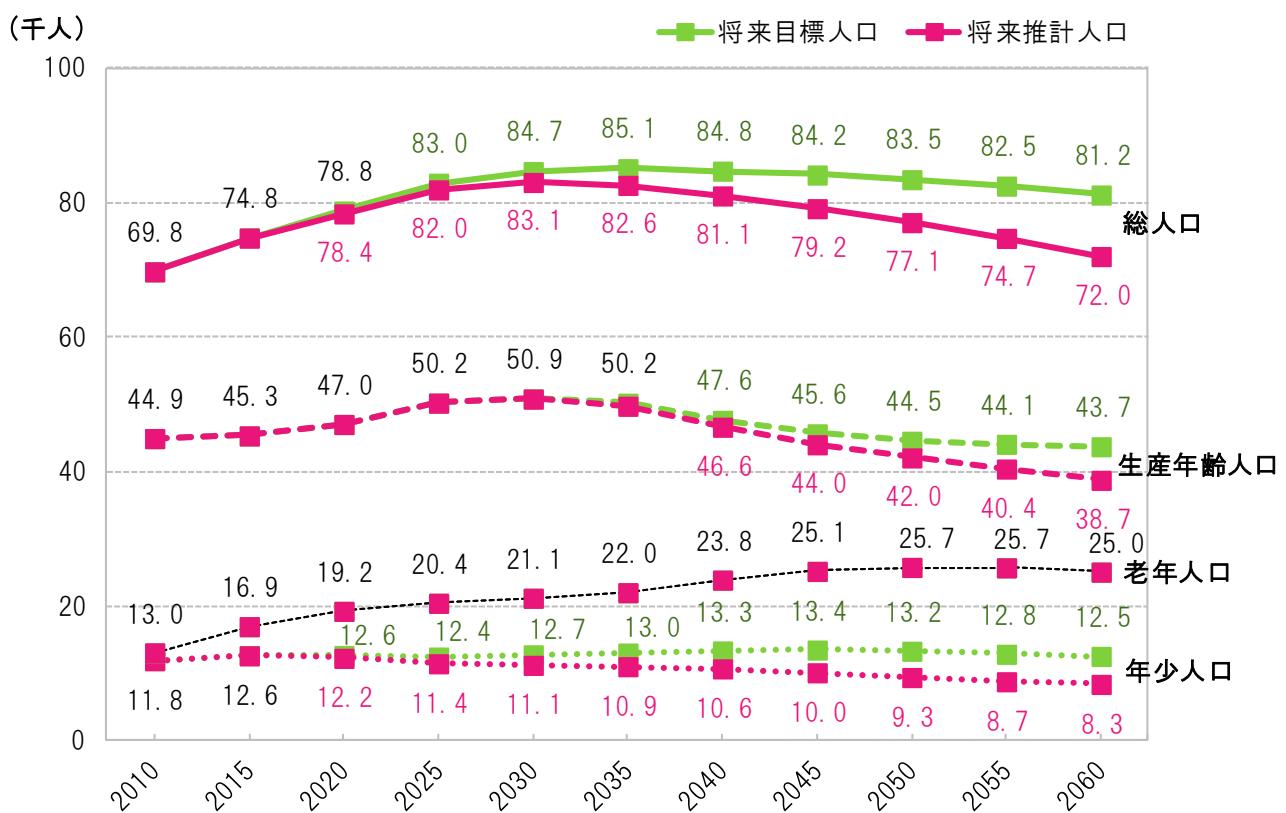


図 7-3 年齢階層別の将来目標人口と将来推計人口との比較

### 7.3 将来都市像の実現に向けて

○今後、木津川市の人口はさらに増加し、2040 年に 83,000 人程度でピークとなり、その後、人口減少に転じると予想されます。具体的には、年少人口（15 歳未満）は小さいながら減少傾向が続き、生産年齢人口（15 歳以上 65 歳未満）は、2042 年頃を境に減少に転じるとともに、老人人口（65 歳以上）は、2045 年頃に増加傾向が強まる予想となっています。

○このような人口減少課題に対応し、本市が「住みたい環境」として持続的に発展していくためには、生活の基礎となる都市基盤と、そこで生活する人々の視点でまちを捉え、様々な分野から多角的にまちづくりに取り組んでいく必要があります。具体的には、次の課題などに取り組む必要があると考えられます。

### 7.4 安定した雇用を創出する

○昼夜間人口比率をみると、他都市への通勤・通学が多いという状況にあることから、市内の雇用の場の創出が必要となっています。また、進学・就職時に市外へ転出する人が多い状況もあり、若者が市内から進学・就職できるような環境の整備が必要となっています。

○企業誘致や付加価値の高い新たな産業の創出など、学研都市の特色を活かした産業形成や雇用の場の創出が必要となっています。

### 7.5 新しい交流の場を創出する

○新たなまちの形成、市外からの流入など、日々大きく変化するまちの姿に対応し、交流とまちの活性化に取り組むことが重要です。新たな住民と既存住民との交流や、他地域との交流を促進し、地域コミュニティを活性化していくことが不可欠となっています。

### 7.6 若い世代の出産・子育ての充実を推進する

○子育て世代を中心に若い世代の転入が多く、今後も増加傾向にあることが見込まれます。この状況に対応して、出産や子育てのしやすい環境の向上が必要となっています。

○女性就業率などをみると、改善が必要な状況にあり、結婚・子育てとの両立や、職場復帰を目指し、地域全体で子どもを育て、女性の社会進出を支える環境の構築が必要となっています。

### 7.7 地域と地域の連携を深め、魅力あるまちづくりを推進する

○市内には魅力的な特産品や観光資源が数多くあることから、これらの魅力を国内外に発信するとともに、観光客と地域との交流、地元産業の担い手育成などを一層効果的

に推進していくための魅力ある拠点が必要となります。

○地域によっては、生活基盤施設までの距離が長くなる傾向にあります。既存公共交通ネットワークや、必要な施設の確保など、安心・安全で住みやすい環境を維持する取組みが必要となります。

## 7.8 活力あるまちづくりで定住・交流を推進する

○まちに対する愛着や誇りを形成し、地元産業の活性化や地域の担い手を育成していくためにも、木津川市を愛し、「まち」とともに育つていけるような意識を醸成する取組みが必要となっています。

○市内には様々な分野で活躍する市民・団体・NPO・企業などがあり、それぞれが互いに連携できる環境を整え、広く市民が、まちづくりに参加できる仕組みづくりが必要となっています。

## 3章 木津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

---





## 1. 市総合戦略の目的

○市総合戦略は、市人口ビジョンで示された木津川市の人口の現状と動向に基づき、将来のまちの姿と人口目標の実現に向け、今後 5 か年の目標や施策の基本目標、具体的な施策を定め、その進捗・達成状況の評価を行うことを目的とします。

## 2. 市総合戦略の位置付け

### 2.1 国・京都府の総合戦略との関係

○市総合戦略は、創生総合戦略に加え、京都府地域創生戦略との整合性を確保し、目標の実現に向け、国や京都府と連携し推進します。

### 2.2 市人口ビジョンとの関係

○市総合戦略は、市人口ビジョンを実現するために、今後 5 か年に実施する施策と推進方策を示した戦略プランであり、あわせてまちづくりの最上位計画である市総合計画（2009 年（平成 20 年度）から 2018 年（平成 30 年度）まで）の施策・事業との整合を図ります。

## 3. 計画期間

○2015 年度(平成 27 年)から 2019 年度(平成 31 年)までの 5 年間とします。

表 3-1 市総合戦略の目的と期間

目標	市人口ビジョンで示された木津川市の人口の現状と動向に基づき、将来のまちの姿と人口目標の実現に向け、今後 5 か年の目標や施策の基本目標を定め、その進捗・達成状況の評価を行う。
期間	2015 年度(平成 27 年)から 2019 年度(平成 31 年)までの 5 年間

#### 4. 市総合戦略の体系

- 若者を中心とした人口流出の抑制と木津川市への流入促進、雇用の確保、出産・子育て環境の整備、地域の連携・交流の促進といった木津川市の課題を踏まえ、一人でも多くの方に「木津川市に住みたい。住み続けたい。住んでよかった。」と実感頂ける魅力あるまちづくりを進めるため、次の姿勢の下、6つの基本目標を定めました。
- 本市では、子育て世帯の人口が増加していることから、市総合戦略の柱を「子育て」とし、子育て・子育ちのまちづくりを充実するため、スローガンを定めました。

戦略スローガン													
<b>子ども育マチ・きづがわいい♪</b>													
<p>「かわいい」と「木津川良い」を合わせ「Lovely &amp; Good」という意味の造語です。        「かわいい」には、愛される、惹きつける、癒される、魅力あるという複合的な意味もあり、「広く・長く・愛される」まちとして伸びていく想いをこめています。</p>													
<b>姿勢 1 誰もが「住みたい」と思えるまち</b>													
<p>歴史・文化・自然豊かで良質な住環境や学研都市の最先端技術が共存し、鉄道・道路などの多様な交通利便性を兼ね備えるなど、魅力ある「住みたいまち」の実現による移住・定住の促進を目指します。</p>													
<b>姿勢 2 誰もが「住み続けたい」と思えるまち</b>													
<p>若い世代、とりわけ子育て世代のために、仕事と家庭の両立がかなう環境づくりや、学研都市の企業集積、都市近郊農業の振興・活性化による安定した市内における雇用確保を実現し、「住み続けたい」まちづくりを推進します。</p>													
<b>姿勢 3 誰もが「住んでよかった」と思えるまち</b>													
<p>地域と、地域や市外との交流、また、新しく移り住んできた人同士や、既存住民との交流などを通して、地域に対する理解や愛着、誇りを醸成し、「住んでよかった」と思えるまちづくりを推進します。</p>													
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>基本目標 1</td><td>学研都市としての特性を活かした産業の活性化、都市近郊農業の振興・活性化、企業誘致・立地による雇用と就業の創出</td></tr> <tr> <td>基本目標 2</td><td>交流人口の増加、地域住民による「地域活性化・観光」の展開</td></tr> <tr> <td>基本目標 3</td><td>「子育て支援No.1」を目指した施策の充実</td></tr> <tr> <td>基本目標 4</td><td>小さな拠点※を活用した個性と魅力あふれる地域コミュニティの充実</td></tr> <tr> <td>基本目標 5</td><td>地元教育機関や企業との連携によるまちの活性化</td></tr> <tr> <td>基本目標 6</td><td>まちづくりに取り組む、取り組もうとする人材の支援・創出</td></tr> </tbody> </table>		基本目標 1	学研都市としての特性を活かした産業の活性化、都市近郊農業の振興・活性化、企業誘致・立地による雇用と就業の創出	基本目標 2	交流人口の増加、地域住民による「地域活性化・観光」の展開	基本目標 3	「子育て支援No.1」を目指した施策の充実	基本目標 4	小さな拠点※を活用した個性と魅力あふれる地域コミュニティの充実	基本目標 5	地元教育機関や企業との連携によるまちの活性化	基本目標 6	まちづくりに取り組む、取り組もうとする人材の支援・創出
基本目標 1	学研都市としての特性を活かした産業の活性化、都市近郊農業の振興・活性化、企業誘致・立地による雇用と就業の創出												
基本目標 2	交流人口の増加、地域住民による「地域活性化・観光」の展開												
基本目標 3	「子育て支援No.1」を目指した施策の充実												
基本目標 4	小さな拠点※を活用した個性と魅力あふれる地域コミュニティの充実												
基本目標 5	地元教育機関や企業との連携によるまちの活性化												
基本目標 6	まちづくりに取り組む、取り組もうとする人材の支援・創出												

図 4-1 総合戦略の枠組み

## 5. 基本目標と施策について

○基本目標ごとの施策を以下に示します。

<b>基本目標 1 学研都市としての特性を活かした産業の活性化、都市近郊農業の振興・活性化、企業誘致・立地による雇用と就業の創出</b>
①最先端の研究成果を活かした新産業・新事業の創出 ②安定した付加価値の高い農業の振興 ③創業支援など雇用対策の充実
<b>基本目標 2 交流人口の増加、地域住民による「地域活性化・観光」の展開</b>
①歴史遺産等の保全・活用によるまちづくり ②観光地の回遊システムの構築支援 ③安心して観光できる案内機能の充実 ④学研木津北地区の利活用
<b>基本目標 3 「子育て支援No. 1」を目指した施策の充実</b>
①安心して、楽しみながら子育てができる支援の充実 ②保育の「質」向上と待機児童ゼロの継続 ③ICT※教育など最先端の教育環境の充実
<b>基本目標 4 小さな拠点を活用した個性と魅力あふれる地域コミュニティの充実</b>
①地域公共交通ネットワークの充実 ②公共施設の有効活用 ③伝統的まちなみや景観の保全と活用 ④安心・安全な暮らしの向上
<b>基本目標 5 地元教育機関や企業との連携によるまちの活性化</b>
①京都大学大学院農学研究科との連携 ②立地企業や様々な教育機関との連携
<b>基本目標 6 まちづくりに取り組む、取り組もうとする人材の支援・創出</b>
①多様・多彩な、人と人とのつながりのあるまちづくりの実現 ②歴史文化遺産等の情報発信によるまちづくり ③まちに関する情報サイトの設置による移住・定住の促進

## 6. 基本目標ごとの具体施策

### 6.1 学研都市としての特性を活かした産業の活性化、都市近郊農業の振興・活性化、企業誘致・立地による雇用と就業の創出

施策目標	<p>○最先端の研究成果が集う学研都市の特色を活かした企業集積や都市近郊農業の活性化を図りながら、雇用と就業の創出に取り組みます。</p> <p>○特に、企業などが取り組む子育て環境の整備に対する支援（子育てサポート企業（厚生労働省）の認定への応援など）や、学校給食における安心安全な地域農産物の提供に重点的に取り組むことで、子育て・子育ちのまちづくりを推進します。</p>	
数値目標(KPI) ※	<p>1. 就業者数： 31,137人 (H22) → 32,277人 (H31)      2. 首都圏での新たな市内産農産物流通量： 0トン (H26) → 21トン (H31)</p> <p>【子育て未来－KPI】</p> <p>子育てサポート企業（厚生労働省）認定支援延べ件数： 0件 (H26) → 5件 (H31)</p>	
	詳細	重要業績評価指標 (KPI) H26 現況値 → H31 目標値
施策	<p>①最先端の研究成果を活かした新産業・新事業の創出</p> <p>わが国の新時代を創造する文化・学術・研究の拠点としての役割を担う学研都市において、学研施設・研究機関等の知の集積を活用して新たな産業の創出を支援します。また、その周辺部において、学研施設・研究機関等と連携した産業の活性化を推進する等、学研都市の様々な効果を活用し、新たな産業や事業を創出するための取組みを支援するとともに、立地規模や創業段階に応じた段階的な助成など企業ニーズに対応し、企業誘致を推進します。</p> <p>&lt;主な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○企業立地促進事業費助成金事業（木津川市企業立地促進条例によるもの）</li> </ul> <p>②安定した付加価値の高い農業の振興</p> <p>担い手不足や高齢化等により、中山間地域をはじめ、農地や里地里山の荒廃化が今後さらに深刻化し問題となることが予想されるため、早急な取組みが必要となっています。それらを解決するため、農業のさらなる振興を図るとともに、営農基盤づくりや担い手の育成を進め、地産地消の推進といった付加価値の向上に取り組むとともに、農産物のブランド化や世界に向けた販路拡大を進めます。</p> <p>&lt;主な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○木津川市フェア開催事業</li> <li>○地産地消推進の店認定事業</li> <li>○学校給食などにおける地産地消推進事業</li> <li>○農林産物直売所整備支援事業</li> <li>○獣害等に強い農産物生産支援事業</li> </ul> <p>③創業支援など雇用対策の充実</p> <p>就業や雇用等の労働条件や就業ニーズが多種・多様化するなか、雇用の安定と促進を図るため、関係機関との連携を強化し、就業機会の確保や就業能力の開発等の支援に努めます。また、雇用吸収力の高い企業の誘致や既存企業の活力向上等の支援により、魅力ある雇用の場の確保に努めます。さらには、新産業の創出を目的とした交流会などの開催に取り組みます。</p> <p>&lt;主な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小規模企業おうえん融資保証料補助事業</li> <li>○（仮称）木津川市応援企業サポート事業</li> <li>○消費喚起プレミアム商品券発行事業</li> </ul>	<p>事業所立地件数（学研エリア） 22事業所 (H26) → 28事業所 (H31)</p> <p>学研区域の未活用産業用地の割合 64.6% (H26) → 41.6% (H31)</p> <p>&lt;所管課&gt; 企業立地推進室</p> <p>地産地消推進の店認定店舗数 0店舗 (H26) → 70店舗 (H31)</p> <p>農林産物直売所件数 6箇所 (H26) → 8箇所 (H31)</p> <p>新規就農者数 6人 (H26) → 11人 (H31)</p> <p>&lt;所管課&gt; 農政課 農政課 農政課、学校教育課 農政課 農政課</p> <p>市内事業所数 1,381事業所 (H26) →1,400事業所 (H31)</p> <p>&lt;所管課&gt; 観光商工課 観光商工課 観光商工課</p>

## 6.2 交流人口の増加、地域住民による「地域活性化・観光」の展開

施策目標	<p>○地域に暮らす人々が市の魅力を再発見するとともに、それを活用することで新たな魅力を醸成し、地域内外の多くの人と交流できるよう、魅力の創造と人々の交流促進に取り組みます。</p> <p>○特に、子どもたちが、まちへの愛着を深めができる木津川市の歴史文化遺産を活用した学習プログラム、里地里山を活用した婚活事業や多世代間交流の促進などに重点的に取り組むことで、子育て・子育ちのまちづくりを推進します。</p>	
数値目標(KPI)	<p>1. 観光入込客数 : 921,388人(H25)<sup>※1</sup> → 1,000,000人(H31)      2. 観光消費額 : 2,040,124千円(H25)<sup>※1</sup> → 2,215,000千円(H31)</p> <p>【子育て未来－KPI】      里地里山などを活用した多世代交流や婚活イベント支援延べ件数 : 0件(H26) → 5件(H31)</p>	
施策	詳細	重要業績評価指標(KPI) H26 現況値 → H31 目標値
	<p>①歴史資源などの保全・活用によるまちづくり</p> <p>本市には、自然環境と調和した史跡・遺産・寺社仏閣・伝統的祭り等の有形無形の歴史文化遺産、伝統的な街並み農山村集落等といった貴重な歴史遺産を数多く有しています。それらを次世代に継承し、また観光や憩いの空間として活用を図り、本市の魅力をさらに高めるまちづくりに取り組みます。</p>	<p>高麗寺跡整備率 34%(H26) → 70%(H31)</p> <p>プロモーション映像閲覧者数 0人(H26) → 4,000人(H31)</p>
	<p>&lt;主な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○恭仁宮跡・瓦窯跡活用支援事業</li> <li>○高麗寺跡整備事業</li> <li>○プロモーション映像作成事業</li> </ul>	<p>&lt;所管課&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化財保護室</li> <li>文化財保護室</li> <li>学研企画課</li> </ul>
	<p>②観光地の回遊システムの構築支援</p> <p>市民共有の財産である様々な歴史文化遺産を結び、文化交流や観光資源として活用するため、木津川流域の文化をテーマに歴史文化遺産を巡るコースの充実やツアー等を開催し、交流人口と観光消費の拡大を図ります。</p> <p>また、山城国一揆をはじめとする歴史ストーリーや歴史人物などに関する情報発信に努めるなど、未活用の歴史資源の掘り起こし活動に取り組みます。</p>	<p>コミュニティバスツアー利用者数 0人(H26) → 150人(H31)</p>
	<p>&lt;主な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市内観光・探検コミュニティバスツアー</li> </ul>	<p>&lt;所管課&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学研企画課</li> </ul>
	<p>③安心して観光できる案内機能の充実</p> <p>観光客の利便性の向上を図るため、観光施設及び文化交流施設などに公衆無線LAN※(Wi-Fi)を整備するとともに、観光客のニーズが高いスマートフォン用のサイトを立ち上げ、観光振興を促進し、地域活性化に取り組みます。</p>	<p>公衆無線LAN延べ利用者数 0人(H26) → 7,800人(H31)</p> <p>デジタルツール延べ利用者数 0人(H26) → 1,000人(H31)</p>
	<p>&lt;主な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公衆無線LAN環境整備事業</li> </ul>	<p>&lt;所管課&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学研企画課</li> </ul>
	<p>④学研木津北地区の利活用</p> <p>学研木津北地区において、まちの里地里山の景観シンボル性や歴史的重要性から、地域づくり及び地域振興の資源として、里地里山環境の再生を進めます。また、生物多様性木津川市地域連携保全活動計画に基づき、各種団体などと連携し、里地里山保全活動への参加者の増加・定着に努めます。</p>	<p>里地里山保全活動延べ参加者数 3,783人(H26) → 5,000人(H31)</p> <p>婚活支援事業延べ件数 0件(H26) → 5件(H31)</p>
	<p>&lt;主な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「(仮称) みもろつく鹿背山里山学校」の創設</li> <li>○婚活支援事業</li> </ul>	<p>&lt;所管課&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木津北地区保全推進室</li> <li>学研企画課</li> </ul>

※1 出典：京都府統計書

## 6.3 「子育て支援No.1」を目指した施策の充実

施策目標	<p>○若い世代が多い木津川市において、子育て支援は、市総合戦略で掲げる将来都市像の実現のための根幹を成すものであり、重点的に取り組みます。</p> <p>○すべての子育て世代が、安心して子どもを産み育てことができるとともに、子ども自身が未来に向かってはばたくことができるような「子育て支援No.1」施策の充実、子育て情報を発信するための子育てサイト・アプリの充実などに取り組むことで、子育て・子育ちのまちづくりを推進します。</p>	
数値目標(KPI)	<p>1. 合計特殊出生率： 1.54 (H26) → 1.8 (H42)</p> <p>【子育て未来－KPI】</p> <p>「保育、子育てを支援するサービス」に対する満足度： 23.5% (H25) → 33.8% (H31)</p>	
	詳細	重要業績評価指標(KPI) H26 現況値 → H31 目標値
	<p>①安心して、楽しみながら子育てができる支援の充実</p> <p>核家族化や共働き世帯の増加等、子どもとその家族を取り巻く様々な状況に対応できる社会づくりを進めます。特に安心して妊娠・出産ができ、すべての子どもが尊重され、健やかに成長できる子育て環境の充実を推進します。また、子どもの健やかな成長を進めるため、市民全体が温かく見守る支援体制や、親がゆとりを持ち、子育ての不安を解消し、楽しみながら子育てできる環境づくりを推進します。</p>	<p>つどいの広場利用者数 6,800人(H26) → 7,000人(H31)</p> <p>ファミリーサポートセンター年間平均利用日数 90日/人(H26) → 125日/人(H31)</p> <p>年少(15歳未満)人口 12,600人(H26) → 12,650人(H31)</p>
	<p>&lt;主な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○つどいのひろば事業</li> <li>○ファミリーサポートセンター事業</li> <li>○第3子以降保育料等無償化事業</li> <li>○子育て生活支援事業</li> <li>○福祉医療費助成事業</li> <li>○高齢者の元気な生活支援事業</li> </ul>	<p>&lt;所管課&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援課</li> <li>子育て支援課</li> <li>子育て推進課、学校教育課</li> <li>子育て支援課</li> <li>国保医療課</li> <li>高齢介護課</li> </ul>
施策	<p>②保育の「質」向上と待機児童ゼロの継続</p> <p>子どもの幸福を基本に、子育て家庭の多様な要望等を踏まえ、利用しやすく充実した保育サービスの提供を進めます。また、待機児童が生じないよう、保育需要の変化等に応じた保育所等の運営のあり方や、安心して家庭で子どもを育てることができる保育支援体制の検討を進め、保育環境の充実を図ります。</p>	<p>待機児童数(0人を継続) 0人(H26) → 0人(H31)</p>
	<p>&lt;主な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○保育所運営事業(延長保育、一時預かり、病児保育など)</li> </ul>	<p>&lt;所管課&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援課</li> </ul>
	<p>③ICT教育など最先端の教育環境の充実</p> <p>未来ある子ども達の個性を活かしながら、社会の変化や国際化・情報化など、グローバルに対応できる人材育成を進めます。また、生きる力を育む学校教育、生涯にわたる人格の基礎を形成する幼児教育、歴史文化遺産や研究施設から地域の特徴を学ぶ郷土教育等の取組みを進め、まちに誇りと愛着のもてる教育を推進します。</p>	<p>12歳以下の人口 5,500人(H26) → 5,580人(H31)</p> <p>食育に関する講習会等延べ参加者数 128人(H26) → 200人(H31)</p>
	<p>&lt;主な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校英語指導講師事業</li> <li>○木津川市特色ある学校づくり推進事業</li> <li>○ICT機器を活用した「ふるさと発見・体験・発信」事業</li> <li>○食育推進事業</li> </ul>	<p>&lt;所管課&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育課</li> <li>学校教育課</li> <li>学校教育課</li> <li>学校教育課</li> </ul>

## 6.4 小さな拠点を活用した個性と魅力あふれる地域コミュニティの充実

施策目標	<p>○世代や地域、居住歴、興味・関心など、異なる背景を持つ多様な人が結びつきながら居住する状況を活かし、市ならではの個性と魅力が溢れる地域コミュニティづくりに取り組みます。</p> <p>○特に、地域で暮らす人々が、地域活動を楽しみ、また子育て世代が子どもたちとともに地域と繋がるよう、小さな拠点（多世代交流・多機能型）づくりや、安心・安全な地域づくりに重点的に取り組むことで、子育て・子育ちのまちづくりを推進します。</p>	
数値目標(KPI)	<p>1. 市外からの滞在人口数： 50,186人／日 (H26) <sup>*1</sup> → 52,000人／日 (H31)      2. まちへの愛着度： 68.6% (H25) <sup>*2</sup> → 73.0% (H31)</p> <p><b>【子育て未来－KPI】</b>      「通勤・通学の交通の便利さ」に対する満足度：34.7% (H25) → 39.7% (H31)</p>	
	詳細	重要業績評価指標 (KPI) H26 現況値 → H31 目標値
施策	<p><b>①地域公共交通ネットワークの充実</b>      木津川市の地域特性に応じて地域公共交通ネットワークを最適なものに改善し、地域公共交通ネットワークを活用した魅力的で利便性の高いまちづくりを進めます。鉄道については、利用者の視点に立った利便性・安全性の向上や学研都市の発展促進のため、鉄道網の充実を関係機関に積極的に働きかけます。また、コミュニティバスについては、持続可能な運行をめざして、継続的な維持・改善に取り組みます。</p> <p><b>&lt;主な事業&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○コミュニティバス運行事業</li> <li>○バス交通活性化支援事業</li> </ul> <p><b>②公共施設の有効活用</b>      支所機能等を強化し、行政サービスを含む日常生活支援機能や地域の産業振興、地域コミュニティの再構築、定住支援など多様な機能を総合的に整備し、地域の活性化に取り組みます。また、130年を超える伝統と地域社会の中核的な施設として、地域活動の大きなりどころとなっていた旧当尾小学校を、地域住民が集える場、市内外の都市住民との交流を創出する場、民間活力を活用した地域課題等に取り組む地域の複合的な多機能拠点「当尾の郷会館」として利活用し、地域の活性化に取り組みます。</p> <p><b>&lt;主な事業&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○加茂支所有効利活用事業</li> <li>○当尾の郷会館利活用事業</li> </ul> <p><b>③伝統的まちなみや景観の保全と活用</b>      山城町上泊南部地域の茶問屋街を中心とした茶文化による観光の推進と地域間交流の拠点づくりとして、市民や関係団体・機関とともに「地域との交流の環」「健康づくりの環」「サイクリングの環」の3つの環を繋げる「環の拠点」の創出に取り組みます。また、空き家や公共施設の有効活用による魅力あるまちづくりに取り組みます。</p> <p><b>&lt;主な事業&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○環の拠点創出事業</li> <li>○空き家活用プラン事業</li> </ul> <p><b>④安心・安全な暮らしの向上</b>      子どもたちを犯罪や事故の被害から守るため、防犯カメラの設置に取り組むとともに、防犯活動などに取り組む地域や団体と連携し、啓発活動を推進します。また、自主防災組織のさらなる結成促進に努め、市民の防災意識の高揚、災害対応力の強化に取り組みます。</p> <p><b>&lt;主な事業&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○安心・安全防犯カメラ設置事業</li> <li>○（仮称）地域コミュニティ活性化プロジェクト</li> <li>○防犯灯LED化推進事業</li> </ul>	<p>コミュニティバス年間利用者数 264,839人 (H26) → 300,000人 (H31)</p> <p>コミュニティバスに対する総合満足度 (加重平均値・5段階評価) 3.09 (H26) → 3.30 (H31)</p> <p><b>&lt;所管課&gt;</b>      学研企画課      学研企画課</p> <p>小さな拠点（加茂支所）における交流者数 120,000人 (H26) → 140,000人 (H31)</p> <p>当尾の郷会館利用者数 7,900人 (H26) → 12,800人 (H31)</p> <p><b>&lt;所管課&gt;</b>      総務課      社会教育課</p> <p>環の拠点来場者数 0人 (H26) → 10,000人 (H31)</p> <p>空き家活用プランの作成 未策定 (H26) → 策定 (H31)</p> <p><b>&lt;所管課&gt;</b>      観光商工課      学研企画課</p> <p>防犯カメラ設置基數 0基 (H26) → 42基 (H31)</p> <p>防犯・防災講習参加者数 467人 (H26) → 1,000人 (H31)</p> <p>防犯灯LED化率 5% (H26) → 55% (H31)</p> <p><b>&lt;所管課&gt;</b>      危機管理課      危機管理課      総務課</p>

\*1 出典：地域経済分析システム

\*2 出典：市民アンケート調査

## 6.5 地元教育機関や企業との連携によるまちの活性化

施策目標	<p>○京都大学大学院農学研究科を始めとする様々な教育機関等と連携し、講座や体験学習会を通して農業への親しみを深めるとともに、ブランド農産品など、新たな魅力の創造によるまちの活性化に取り組みます。</p> <p>○特に、子どもたちが、興味を持ち楽しめる講座や体験学習会のプログラムを通して、最先端の科学技術に対する知識を身につけるとともに、地域の特色・文化等を学び、大人になっても木津川市に住みたいと思ってもらえるよう、まちへの愛着・U/Iターン意向の醸成に重点的に取り組むことで、子育て・子育ちのまちづくりを推進します。</p>	
数値目標(KPI)	<p>1. 京都大学との講座・体験学習の連携実績： 0 件 (H26) → 20 件 (H31)      2. 木津川ブランド農産品開発数： 0 品 (H26) → 2 品 (H31)</p> <p><b>【子育て未来－KPI】</b>      しごと・職場体験学習延べ活動日数： 70 日 (H26) → 100 日 (H31)</p>	
	詳細	重要業績評価指標 (KPI) H26 現況値 → H31 目標値
施策	①京都大学大学院農学研究科との連携  城山台地区において、平成 28 年 4 月に開校予定の京都大学大学院農学研究科附属農場と連携し、市民農業大学や市民体験学習会の開催、またブランド農産品の共同開発・育成などに取り組み、まちの「食」の情報発信に努め、まちの認知度・知名度向上に取り組みます。	市民農業大学講座受講生 0 人 (H26) → 100 人 (H31) 農業等体験学習会延べ参加者数 0 人 (H26) → 300 人 (H31) フードバレー構想計画書 未策定 (H26) → 策定 (H31)
	<主な事業>  ○市民農業大学講座の開催 ○体験学習会の開催 ○ブランド農産品共同開発 ○（仮称）フードバレー構想事業	<所管課> 農政課 農政課 農政課 学研企画課
	②立地企業や様々な教育機関との連携  木津川市に立地する企業や、京都府立木津高等学校をはじめとする教育機関と連携し、地域資源を生かした教育活動や、まちの歴史や人物等の学習会の開催に取り組みます。また中学生によるまちづくりへの施策提案などに取り組み、まちへの愛着を深めるとともに、地域に根ざした次代のリーダーの創出・育成に取り組みます。	プロデュースプロジェクト事業の継続 5 件 (H26) → 5 件 (H31) 企業・教育機関との新たな連携延べ事業数 0 件 (H26) → 5 件 (H31)
	<主な事業>  ○木津川市プロデュースプロジェクト事業 ○木津高校による農産物等販売事業	<所管課> 学校教育課 学研企画課

## 6.6 まちづくりに取り組む、取り組もうとする人材の支援・創出

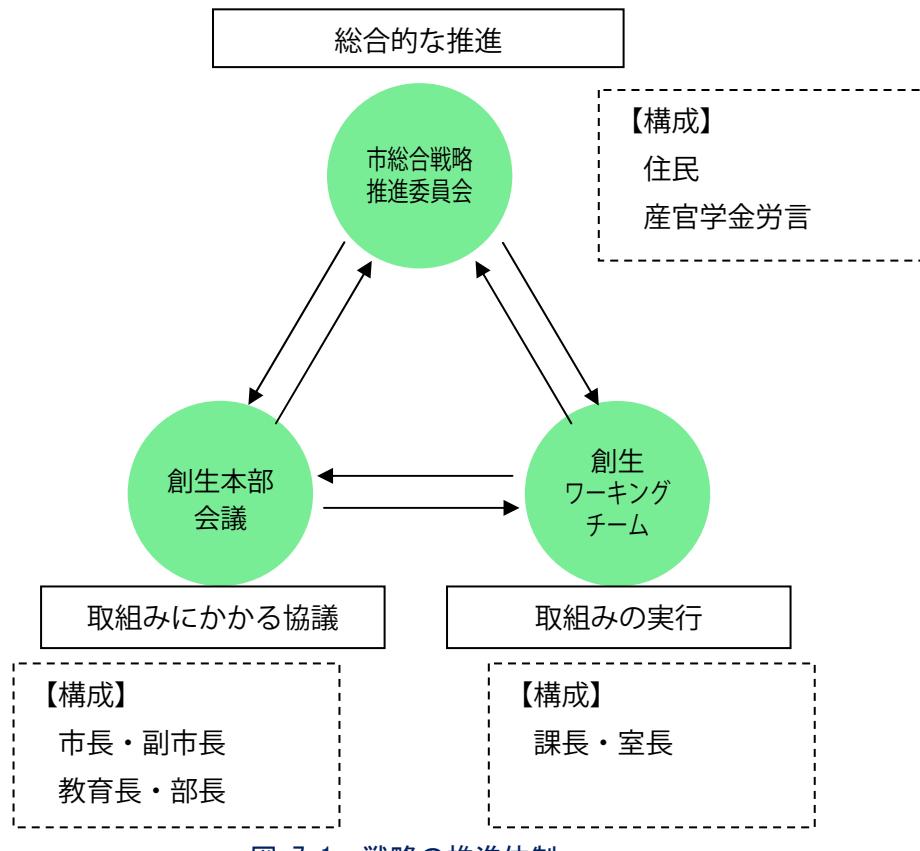
施策目標	<p>○木津川市の将来を担う、まちづくりのリーダーやキーマンとなる人材の育成に取り組むとともに、まちに関する情報サイトを設置し、移住・定住を促進するなど、これまでのまちづくりの成果を将来にわたって受け継いでいくような支援に取り組みます。</p> <p>○特に、まちを担う若い世代や子どもが楽しみながら参加できるまちづくりを通して、マチオモイ※の意識を醸成するとともに、社会のグローバル化等に対応した、国際感覚を持った人材の育成に取り組むことで、子育て・子育ちのまちづくりを推進します。</p>	
数値目標(KPI)	<p>1. マチオモイな仲間たち（次代のリーダー）の支援・創出実績： 0 人 (H26) → 60 人 (H31)      2. 定住意向率： 66.2% (H27) ※1 → 71.0% (H31)</p> <p>【子育て未来－KPI】      中学生アンケートにおける住みよさ満足度： 83.6% (H25) → 85.0% (H31)</p>	
施策	<p>詳細</p> <p>①多様・多彩な、人ととのつながりのあるまちづくりの実現      多様・多彩な市民の豊かな経験や、英知をまちづくりに活かすための仕組みづくりや人材育成を図ります。市民が様々な国・まちの人と交流し、広い視野や国際感覚を養い、互いの歴史・文化・価値観を尊重し、豊かな感性があふれるまちづくりをめざします。</p> <p>②歴史文化遺産等の情報発信によるまちづくり      先人から受け継いできたまちの宝である歴史文化遺産の活用・情報発信を積極的に推進するとともに、観光協会などがおこなう情報発信・資源掘り起し活動を支援します。また、団体、企業、NPO法人、ボランティアなどが相互に連携できる交流支援をおこない、地域コミュニティの活性化を図るとともに、地域の年中行事の継続・復活を支援します。</p> <p>③まちに関する情報サイトの設置による移住・定住の促進      市民をはじめ、市内への移住希望者や来訪者に、まちの自然や豊富な歴史文化遺産、農産物などの魅力とともに、子育て、教育、文化、福祉などの暮らしに関する情報を広く発信するためのサイトなどの設置に取り組みます。また、木津川市の様々な魅力に触れ、交流のきっかけとなる体験ができるツアーを企画するなど、移住と定住を積極的に支援します。さらに、住民の健康増進を目的とし、ICTを活用したヘルスケア※事業に取り組みます。</p>	<p>重要業績評価指標 (KPI)      H26 現況値 → H31 目標値</p> <p>地場産品を活用した新商品の開発      未開発 (H26) → 商品化 (H31)</p> <p>&lt;所管課&gt;      農政課</p> <p>木津川アート来場者数      8,500 人 (H26) → 9,000 人 (H31)      当尾地域活性化計画      未策定 (H26) → 策定 (H31)</p> <p>&lt;所管課&gt;      観光商工課      観光商工課</p> <p>I C T (愛 シティ) ライフ戦略参加登録者数      0 人 (H26) → 10,000 人 (H31)</p> <p>&lt;所管課&gt;      市民年金課      学研企画課      健康推進課</p>

※1 出典:市民アンケート調査

## 7. 推進体制、効果検証の仕組み

### 7.1 推進体制

○推進体制としては、住民代表や産業界・行政機関・大学・金融機関・労働団体・マスメディア（産官学金労言※）で構成する「市総合戦略推進委員会」、市長・副市長・教育長・部長で構成する「創生本部会議」、所属課長で構成する「創生ワーキングチーム」の3組織を設置し、互いに連携を図りながら、戦略の推進に取り組みます。



### 7.2 効果検証

○個々の施策については、その進捗・達成状況の評価、及び適切な見直し・改善を行なうため、PDCAサイクル※に基づく管理を実施します。

○木津川市の総合的な発展・振興を目指す市総合計画との整合性から、管理体制については、市総合計画の進捗・達成状況評価の仕組みを活用し、効率的かつ確実な管理に努めます。

## 4章 資料

---





1. まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会 委員名簿

**まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会 委員名簿**

(順不同・敬称略)

該当条項	区分		氏名
1	第1号	住 民	公募委員 福本 桂子
2			公募委員 山川 博一
3	第2号	有 識 者	同志社大学副学長 会 長 真山 達志
4		有 識 者	龍谷大学政策学部教授 副会長 今里 佳奈子
5	第3号	産 業	農業：木津川市認定農業者 市川 浩之
6			商業：ナカムラポートリー(株) 中村 香苗
7			商業：カントリーショップSUN SHOT 川森 昌代
8		地 元 大 学	京都大学大学院農学研究科教授 北島 宣
9		金 融 機 関	(株)南都銀行 木津支店 本多 浩治
10		労 働 機 関	京都田辺公共職業安定所 木津出張所 中島 宏之
11		情 報 誌	NPO法人 きづがわネット 久保田 文子
12		学 研 都 市	(株)エム・システム技研 七條 歩
13		歴史資源活用	海住山寺 佐脇 貞憲
14		観 光	NPO法人ふるさと案内・かも 西村 正子
15		生 涯 学 習	社会教育委員 三上 かず子
16		子 育 て	子育てサロンりんごちゃん 加藤 千景
17		特 産 品 開 発	(株)梅本本店 梅本 好成
18		人材支援・創出	木津川アート総合プロデューサー 佐藤 啓子
19		魅 力 発 信	(株)A I u c o 大倉 竹次
20		行 政	京都府山城広域振興局企画振興室 湯瀬 敏之

## 2. 策定経過

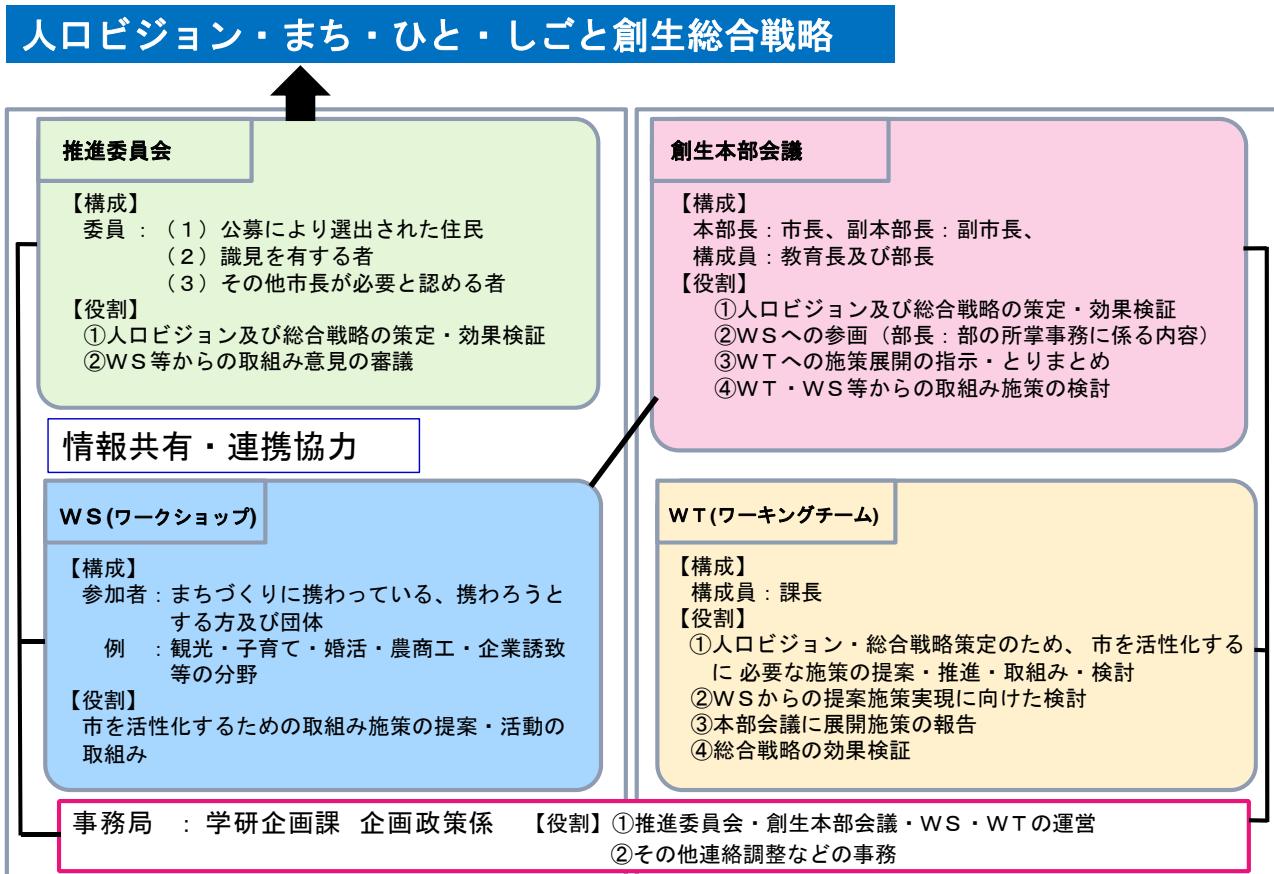
### 2.1 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会・本部会議・ワーキングチーム会議

会議	開催日	主な議題
第1回木津川市まち・ひと・しごと創生本部会議	平成27年4月8日	(1)市の現状確認及び策定する創生総合戦略について (創生総合戦略の策定方針と体制、スケジュール)
第1回木津川市まち・ひと・しごと創生ワーキングチーム会議	平成27年4月15日	(1)将来推計人口について (2)総合戦略に係る市民アンケート調査について (3)シティプロモーションの方策について (4)職員提案施策について
第1回木津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会	平成27年5月12日	(1)これまでの経過及び今後のスケジュール (2)将来人口推計 (3)総合戦略に係る市民アンケート調査について (4)総合戦略（骨子案）
第2回木津川市まち・ひと・しごと創生本部会議	平成27年5月20日	(1)これまでの経過及び今後のスケジュール (2)将来人口推計 (3)総合戦略に係る市民アンケート調査について (4)総合戦略（骨子案）
第2回木津川市まち・ひと・しごと創生ワーキングチーム会議	平成27年5月25日	(1)将来人口推計 (2)総合戦略に係る市民アンケート調査について (3)シティプロモーションの方策について (4)職員提案施策について
第3回木津川市まち・ひと・しごと創生本部会議	平成27年7月15日	(1)市民アンケート調査結果について (2)ワークショップ会議結果について (3)総合計画と総合戦略の関連について (4)職員提案施策について (5)シティプロモーションの方策について
第3回木津川市まち・ひと・しごと創生ワーキングチーム会議	平成27年7月16日	(1)市民アンケート調査結果について (2)ワークショップ会議結果について (3)総合計画と総合戦略の関連について (4)職員提案施策について (5)シティプロモーションの方策について
第2回木津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会	平成27年7月21日	(1)市民アンケート調査結果 (2)第1回ワークショップ協議結果 (3)総合戦略の『柱』
第4回木津川市まち・ひと・しごと創生本部会議	平成27年8月25日	(1)ワークショップ会議結果について (2)戦略の柱『子育て』にかかるキャッチフレーズについて (3)木津川市「人口ビジョン」及び「総合戦略」（案）について (4)地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）【上乗せ交付分】について
第4回木津川市まち・ひと・しごと創生ワーキングチーム会議	平成27年8月25日	(1)ワークショップ会議結果について (2)戦略の柱『子育て』にかかるキャッチフレーズについて (3)木津川市「人口ビジョン」及び「総合戦略」（案）について (4)地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）【上乗せ交付分】について
第3回木津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会	平成27年8月27日	(1)第2回ワークショップ協議結果 (2)戦略の柱『子育て』にかかるキャッチフレーズ (3)人口ビジョン及び総合戦略（中間案）
第5回木津川市まち・ひと・しごと創生本部会議	平成27年9月2日	(1)戦略の柱『子育て』にかかるキャッチフレーズについて (2)木津川市「人口ビジョン」及び「総合戦略」（案）について (3)地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）【上乗せ交付分】について
第5回木津川市まち・ひと・しごと創生ワーキングチーム会議	平成27年10月21日	(1)人口ビジョン及び総合戦略（案）について
第6回木津川市まち・ひと・しごと創生本部会議	平成27年10月22日	(1)人口ビジョン及び総合戦略（案）について
第4回木津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会	平成27年10月27日	(1)人口ビジョン及び総合戦略（案）について
第7回木津川市まち・ひと・しごと創生本部会議	平成27年10月27日	(1)人口ビジョン及び総合戦略（案）について

## 2.2 市民参加の取組み（アンケート・ワークショップ）

取組み	開催日	主な内容
木津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る市民アンケート調査	平成27年5月29日 ～6月16日	人口ビジョン・総合戦略策定にあたっての市民の意識や意見、地域別の課題などの把握
木津川市・まち・ひと・しごと創生総合戦略に係るワークショップ	第1回： 平成27年7月7日  第2回： 平成27年8月7日	【第1回】 (1)まちの現状や課題について、まち・ひと・しごとの創生に係る取組みアイデアの提案についての意見交換 (2)多様な分野で活躍する参加者の分野間交流 【第2回】 第1回ワークショップで出た意見に対して、 (1)あなたのデーブル（グループ）でできる取組み (2)一人ひとりがどのように関わっていただけるか

## 2.3 策定体制



### 3. 用語集

#### A - Z

##### ● I C T (Information and Communication Technology)

情報処理及び情報通信、つまり、コンピュータやネットワークに関する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称である。IT (Information Technology : 情報技術) のほぼ同義語。2000年代半ば以降、ITに替わる語として、主に総務省をはじめとする行政機関や公共事業などで用いられている。

##### ● K P I

Key Performance Indicator の意。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。地方版総合戦略においては、原則として実現すべき成果（アウトカム）に係る指標を設定するが、行政活動そのものの結果に係る指標を設定することも差し支えないとしている。

##### ● P D C A サイクル

マネジメントサイクルの1つで、計画 (plan)、実行 (do)、評価 (check)、改善 (action) のプロセスを順に実施する。最後の action では check の結果から、最初の plan の内容を継続（定着）・修正・破棄のいずれかにして、次の plan に結び付ける。この螺旋状のプロセスを繰り返すことによって、品質の維持・向上および継続的な業務改善活動を推進する。

Plan	数値目標・客観的な指標を設定した効果的な地方版総合戦略を策定する。
Do	地方版総合戦略に基づく施策を実施する。
Check	数値目標や客観的な指標の達成度を通じて、地方版総合戦略の成果を客観的に検証する。
Action	検証結果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて、地方版総合戦略を改訂する。

#### 力行

##### ● 合計特殊出生率

合計特殊出生率は「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、次の2つの種類があり、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

A 「期間」合計特殊出生率	ある期間（1年間）の出生状況に着目したもので、その年における各年齢（15～49歳）の女性の出生率を合計したもの。 女性人口の年齢構成の違いを除いた「その年の出生率」であり、年次比較、国際比較、地域比較に用いられている。
B 「コート」合計特殊出生率	ある世代の出生状況に着目したもので、同一世代生まれ（コート）の女性の各年齢（15～49歳）の出生率を過去から積み上げたもの。「その世代の出生率」である。

実際に「一人の女性が一生の間に生む子どもの数」はBの「コート」合計特殊出生率であるが、この値はその世代が50歳に到達するまで得られないため、それに相当するものとしてAの期間合計特殊出生率が一般に用いられている。なお、各年齢別の出生率が世代（コート）によらず同じであれば、この二つの「合計特殊出生

率」は同じ値になる。ただし、晩婚化・晩産化が進行している状況等、各世代の結婚や出産の行動に違いがあり、各年齢の出生率が世代により異なる場合には、別々の世代の年齢別出生率の合計であるAの期間合計特殊出生率は、同一世代のBの「コート」合計特殊出生率の値と異なることに注意が必要である。

### ●公衆無線LAN

無線 LAN を利用したインターネットへの接続を提供するサービスを指す。スマートフォン等のように、無線 LAN の利用可能端末の普及に伴い、また外国人観光客等からも、整環境備に対する要望が強くなってきており、観光拠点等を中心に充実が求められてきている。

### ●子育て未来－KPI

市総合戦略における戦略の柱である『子育て』を推進し、子育て・子育ちのまちづくりを充実していくため、木津川市として独自に設定した「特に重点的に取り組む目標値」のこと。

### ●子ども女性比

15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比のこと。

## サ行

---

### ●産官学金労言

産業界・行政・大学・金融機関・労働団体・言論界の各分野を指す。

### ●出生率

一定人口に対するその年の出生数の割合を表す。通常は、人口1,000人あたりにおける出生数を指す。普通出生率とも言う（ $\leftrightarrow$ 合計特殊出生率）。

### ●純移動率

特定の時期、場所における転入と転出の差を表した値を指す。通常、1,000人あたりの転出入数を割合として算出する。純移動率が正の値の場合は転入超過であることを表し、負の値の場合は転出超過であることを表す。

### ●人口置換水準

人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。現在の日本の人口置換水準は2.07（平成24年、国立社会保障・人口問題研究所）である。

### ●人口動態

一定期間内の人口変動のこと。通常、1年間の出生・死亡、及び転入・転出を指す。

社会動態	一定期間における転入・転出に伴う人口の動き。
自然動態	一定期間における出生・死亡に伴う人口の動き。

## ●生残率

ある特定の時点になるまで生き残る確率のことを表す。

## タ行

### ●小さな拠点

小学校区など複数の集落が集まる地域において、商店、診療所などの生活サービスや地域活動を、歩いて動ける範囲でつなぎ、各集落とコミュニティバスなどで結ぶことで、人々が集い、交流する機会が広がっていくといったような、新しい集落地域の再生を目指す取組みのこと。

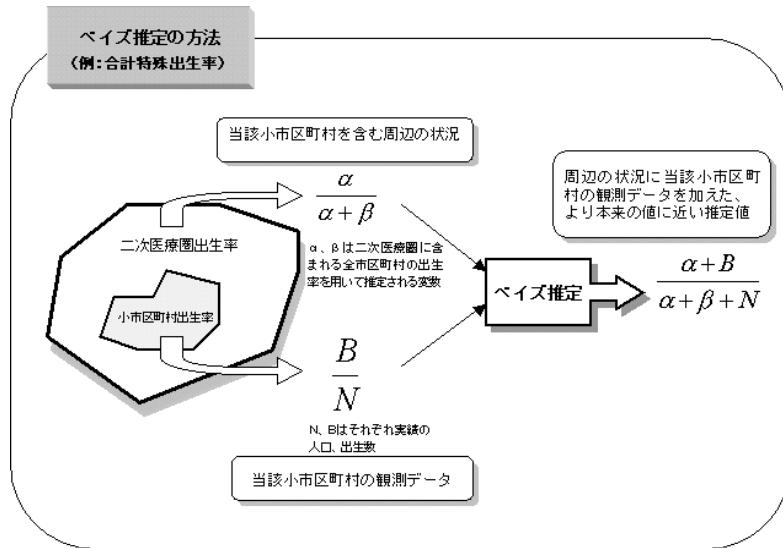
### ●昼夜間人口比率

昼間人口（常住人口（夜間人口）に、市外から通勤・通学してくる人口（流入人口）を足し、市外へ通勤・通学する人口（流出人口）を引いたもの）の、夜間人口を100としたときの指標のこと。

## ハ行

### ●ベイズ推定

母集団が極めて小さい場合など、偶然変動の影響を大きく受け適切な推定が困難と考えられる場合に、観測データ以外に利用可能な事前情報を用いて母集団を更新・総合化しておき、推定に反映し、安定的に推定を行う手法。



### ●ヘルスケア

健康の維持や増進のための行為や健康管理のこと。

## マ行

### ●マチオモイ

まちに愛着を持ち市民と行政が一緒になり魅力を発信していく思いのこと。木津川市では、平成27年6月、地元農産物の情報発信など、市のブランド力を高め魅力を発信することを目的とした新たな組織「マチオモイ部」を設置している。